

平成28年度予算及び三芳町第5次総合計画特別委員会次第

平成28年3月6日  
全員協議会室10:00～

1. 開 会 (10:00)

2. 協議事項

(1) 議案第22号 平成28年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 (15:58)

平成28年3月6日(日)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算及び三芳町第5次総合計画特別委員会

委員長	井田和宏	副委員長	久保健二
委員	増田磨美	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	安澤豊
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	内藤美佐子
委員	抜井尚男	委員	山口正史
議長	菊地浩二		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	西村朗
教育委員会 教育長	桑原孝昭	政策推進 政策推進室 長	大野佐知夫
政策推進 政策推進室 副室長	百富由美香	政策推進 政策推進室 担当主幹	島田高志
総務課長	駒村昇	総務課 総務課 副課長	森田圭一
総務課 総務課 人権・ 人権担当 主幹	田中秀樹	財務課長	齊藤隆男
財務課 財務課 副課長	高橋成夫	財務課 財務課 電算統計 担当主幹	石川英治
財務課 財務課 契約 担当主査	三浦康晴	秘書広報 秘書室 広報長	萩原清司
秘書広報 秘書室 副室長	中嶋恭子	税務課長	細谷俊夫
税務課 税務課 副課長	栗原彩子	税務課 税務課 住民 担当主幹	藤根晃
税務課 税務課 資産 担当主幹	駒井浩	税務課 税務課 課理 担当主幹	山崎俊江
税務課 税務課 収入 担当主幹	吉田徳男	自治安 自治安 心課 長	伊東正男

自治安心課副課長	小川智東	自治協働課主任	前田早苗
自治安心課防犯防炎担当主幹	中島喜久男	住民課長	落合行雄
住民課担当主幹	榎本英美子	住民課担当主幹	長谷川雅俊
住民課年金保険担当主幹	小林美智子	福祉課長	三室茂浩
福祉課副課長	郡司道行	福祉課障がい者事務担当主幹	榎本光浩
福祉課障がい者支援担当主幹	田中智恵子	健康増進課	金井塚和之
健康増進課副課長	廣澤寿美	健康増進課介護担当主幹	大木忠雄
道路交通課長	柏原実	道路交通課副課長	田中美徳
道路交通課道路整備・施設担当主幹	鈴木栄一	道路交通課ICマート担当主幹	南雲玲
会計課兼課理計長	高橋明生	会計課担当主幹	西山猛
議事局長	池上義典	議事課事務局調査担当主幹	小林忠之

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池上義典  
事務局書記 松本久子

事務局書記 小林忠之

---

◎開会の宣告

○委員長（井田和宏君） おはようございます。ただいまの出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数には達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第22号の審査

○委員長（井田和宏君） それでは、先日に引き続き、議案第22号 平成28年度三芳町一般会計予算を議題として質疑を行います。

歳出に関する質疑を行います。

予算書35ページ、36ページ、款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時02分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、36ページから39ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） おはようございます。鈴木です。

予算書の37ページ、一般管理費の中の行政不服審査会委員5万6,000円ですか、説明書になりますと101ページになるのですが、こちらについてお聞きします。こちらの説明のほうで、「審査庁からの諮問に対する必要な調査を行い、答申する等その権限に属させられた事項を処理する」と説明であるのですが、これ去年まではなかったと思うのですが、ことしふえた理由と、あとその内容ですか、ちょっとこの文章でまいち理解できないので、こちらの説明をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） おはようございます。お答えいたします。

この行政不服審査委員会につきましては、本議会に三芳町行政不服審査会条例というのを上程させてもらっております。これにつきましては、提案理由の説明でも申し上げましたけれども、行政不服審査法の全部改正に伴いまして、同法第81条の規定によりまして、その権限に属する事項につきまして、第三者機関として三芳町に行政不服審査会を設置するというので、今回上程させてもらいまして、予算につきましては、

その報酬につきまして今回上程させていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

この「審査庁からの諮問に対する必要な調査を行い」ということで、そうすると、諮問がない場合は特に活動等はしないということによろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

そのとおりでございます。今までの異議申し立て、不服申し立てから審査請求に一元化されまして、要は審査請求があった場合におきまして、審理員制度ですとか審査会制度が新たに設けられましたので、それに基づいて審査をしていくという形になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

そうしますと、例えば会長が2万円掛ける1日掛ける1名で2万円ということになりますけれども、もしこれが開かれない場合は、1日もないということ報酬はなしということになるのでしょうか、それとも例えば年度末などに、ことはなかったのという報告をして、一応会議は開くということによろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

こちらにつきましては、審査請求があった場合開催をすることになっております。また、こちらにつきましては、公正な判断ですとか、または法律または行政に精通している方を、そういった識見を有する方を選任する形も考えておりますので、審査請求がない場合については、会については開催いたしません。もしあった場合の最低限の1回ということで、今回予算を上程させてもらってございますので、ただ申し立てがない、審査事件がないことで、1回だけ会議を開くということはございませんので、あくまでも審査請求があった場合についてのみです。そうなりますと不用額になる場合もございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続いて、予算書同じ37ページの報償費のほうです。産業医謝礼84万円、こちら説明書ですと97ページになっております。昨年まではこの産業医謝礼が3万5,000円だったかと思うのですが、これ倍増した要因を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） お答えいたします。

産業医につきましては、50人以上の職員がいるところには、労働安全衛生法に基づきまして必置義務がございます。その中で当町のほうでも産業医を設置してきましたが、昨年8月いっぱいをもって任期が満了ということになりまして、新たに三芳医会のほうに選出の依頼をさせていただきました。三芳医会のほうから、

今後については東入間医師会、また県医師会の基準に基づいて契約で行っていきたいというお話がございまして、金額につきましても、今まで3万5,000円ということでやっておったわけですが、こちらにつきましても県の基準単価に比べれば半額以下であるということで、その基準に合わせるような要請がございまして、当町につきましても、今まで東入間医師会、また三芳医会と交渉を重ねてまいりまして、最終的に町の財政状況もございまして、また東入間医師会、三芳医会の状況も勘案しまして、今回3万5,000円が7万円ということで倍額にはなるのですけれども、要求については9万円という額を要求されておりましたが、やはり当初から、以前3万円のところを3万5,000円ということで5,000円を上げておるのですけれども、それからもう数十年以来、産業医さんのご意向によりまして、この金額でやっていただけた状況がありました。ここで更新をするに当たって、そういった医会の要請もございまして、町のほうでも検討をいたしまして、厳しいところではございますが、7万円で妥結に至った形で今回計上させてもらったものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 38ページの委託料になります。特別職人事台帳システム保守委託料と、これは毎年計上されているのですが、この人事台帳というのはどんなものなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

三芳町の特別職、議会議員を初め各種審議会の委員さんについての台帳整備をして、どんな経歴、その方の全ての経歴を記載したもので、使用用途としましては、叙位とか叙勲のときの内申書類の作成に正確を期すということで活用させていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、特別職、我々も入ると思うのですが、経歴ということで、給与等、報酬等に関しては、これには載せていないということですか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） お答えいたします。萩原です。

経歴というのは、何年から何年までどんな職についていたかということで、給与、報酬等については記載してございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、新しい人が入って登録したりとか、そういう作業はあると思うのですが、この保守の内容というのはどういう内容なのですか、これ外部に委託だと思っております。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

保守の範囲としましては、その特別職人事台帳のアプリケーションということで、電話サポート対応とか、あとアプリケーションのふぐあいの対応について、1年間の契約ということで締結しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 特別職の経歴だとか、住所等も入っているのだと思うのですが、それほど複雑なシステムとは思えないのです。毎年これ同じぐらいの金額が上がっているのは、非常にもったいないなと思っているのですが、この保守、バージョンアップがどのぐらいの頻度で行われるかわかりませんが、この程度の人事台帳であれば、そんなにバージョンアップする必要もないだろうと思われるので、これに関しては保守契約というよりも、バージョンアップが大幅にあったときは、有料でもいいからという考え方もできるので、そういう方向に持っていけないのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

これについても昨年交渉しまして、若干価格を落としていただいた経緯もございますが、今後必要に応じてそのとき、年間契約ではなくて、その都度、費用が発生した場合というようなことも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。おはようございます。

予算書の38ページの節11の需用費の消耗品費なのですけれども、資料の93ページにあるのですけれども、新聞購読料ということで21万4,506円、今回資料請求させていただきまして、秘書広報室で5紙を取られているということなのですけれども、これは職員誰でも読めることができるのか、その辺についてまず確認させていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

秘書広報室で5紙購読させていただいております。それで、全ての課が新聞購読していないものですから、関係のある場合には、各課の職員の方がコピーを、あるいは閲覧ということでは来ることがございます。職員どなたでも当然見ることはできます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

それで、庁舎全体で新聞をとられている課が、秘書広報と教育総務課と議会事務局が一般紙を取っているということで、この中で県の新聞を取っているというのは、それもありませんかなと思うのですけれども、A紙を3紙取っているということで、これ財務課にもお聞きしたいのですけれども、今誰でも読めるというお話がありましたので、このA紙3紙取っていますので、その辺の精査というのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

以前はさまざまな出先機関でも新聞等取っておったところですが、そちらについては、ほとんど今予算はつけていない状態でありまして、最後にこちらの残ったところでございますが、そのA紙が3部局で取られているということで、なかなかどの新聞を取っているかまではちょっと確認はとっておらないところではありますが、そちらを例えばどちらか1つの部署で購入して、それをほかのところでも閲覧できるような形になるのかどうか、それはちょっと研究したいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

議会事務局のほうでもA紙は、ずっとこれは取り続けているということで話も聞いていますので、ちょっと精査も必要なのかなと。少ない金額ではないので、その辺はちょっと精査していただきたいと思いますので、今後よろしく願いいたします。

また、13の委託料なのですけれども、階層別職員研修ということで、その内容について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） お答えいたします。

階層別職員研修につきまして、本来通常であれば、人づくり広域連合におきまして派遣研修ということで、階層別の研修に職員を受講してもらうよう派遣をしておったところでございますが、今回人事評価の導入等もありまして、人材育成基本方針を本年度策定をさせていただきました。その内容の中で、今後町自身の研修等を含めて、職員研修の充実というところに重きを置いておりまして、本年度は実施をしておりますが、28年度以降、例えば中級、あるいは主査、あるいは副課長というような階層を絞った形の中で、よりその階層に合った知識の吸収ができるような機会を設けさせていただきたいということで、28年度より予算化させていただきました。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、37ページの給料で、一般職給のところは2億2,319万2,000円ということで、前年度よりも2,000万円ぐらい減となっておりますけれども、この辺については、職員の人数の変化に伴うものなのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、27年度につきましては、新採用12名分を計上しておりましたが、28年度については採用がないということで、その分を計上してございませんので、このような金額になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、本来ならば、もう一人職員をふやして、そして、そういった計画でいたわけですから、28年度もそういった計画にしていくべきだと思いますが、その辺はどうですか。



○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

今回定員の第5次の計画の見直しをいたしまして、28年度につきましては採用をしないということになっておりますので、それに基づいて28年度は計上してございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった定員適正化計画はそういうふうになっていますけれども、事実必要だからそういった予算化をしたわけですから、それをやはり住民のほうに対してのサービス、そういったものとか、さまざまなそういった職員の負担とかになってしまうわけですから、必要なところはきちっと採用していくべきだと思いますけれども、今後その辺についての対応はこういうふうを考えているのですか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

先ほど27年度12名を計上させてもらいました。計画に基づいた中で、計画は当初第5次では10名ということでしたが、結果として13名を採用させてもらってございます。また、それに基づいて28年4月1日の人員配置につきましても、それらの人員を含めた形での配置になりますし、今後につきましても、その必要な人員ですか、人材の確保については、内部でいろいろな事務事業等の見直し等を行いながら、適正な形での人事管理をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ご存じのように、いろいろな今回消費税を10%ということで、そのために年金の65歳以上の方々のそういった支給とか、みんな町でやっていくのです。上からこういう事務がいろいろ、マイナンバー制度もそうですけれども、事務がふえているのです。ですから、そういった面では、本当に逆にふやさなければいけないところを、そういった減らすということは、本当に問題だと思いますので、その辺はもう一度考え直していただきたいと思います。

続きまして、38ページの新規職員採用試験民間面接官謝礼ということで、これは昨年と同じ方がなるのか、それともそういった毎年同じではなくて変わっていくのか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

27年度につきましては、採用試験はございませんでしたので、こちらについては支出はしてございませんが、28年度については、1万円をまた計上させてもらいまして、26年度において民間面接官で行いましたが、28年度につきましては、その方とはまた別な方でうちのほうも考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、毎年実施をする場合には、同じではなくて変わることもあるということで、その変わることにについては、どのように今回考えて変えるようにしたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

変わるかどうかといいますか、当初から民間面接官を導入された中で、毎年実施するときには、同一の方ではなく、毎年変えておりますので、それに基づいた形で、28年度においても新たな方をお願いをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じページに委託料として新規職員採用試験委託料12万4,000円が計上されておりますけれども、資料によりますと40人分ということでありまして、先ほどの課長の答弁ですと、正規職員はとらないということで、一応この採用があるけれども、40人を見込んでいる中は、これは全て非正規職員の採用というふうに捉えるわけでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

28年度のこの新規採用試験につきましては、29年度採用に向けての28年度に採用試験を行うということで、こちらにつきましても、実績等に基づきまして、受験者を若干絞る形にした形で今回計上させてもらって、40人という形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、29年度ですから、新規の採用もこの中には含まれるというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

あくまでも新規採用でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 正規の職員を採用するということも含まれているということによろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。

正規の職員を採用することで考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、正規の職員の人数的なことも考えていることがもしわかれば、お答えをしていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、定員計画に基づきながら、定員計画5名ということになっておりますが、人数につきましてはそれを目途に考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に、人事評価制度職員研修委託料ということで、新たなこういったものを導入されてしまうわけでありませうけれども、実際に評価する人は町長、または副町長、あと担当課長とか、そういった方になってくるのかなと思うのですけれども、まず評価をする人についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

評価者につきましては、町長、副町長も含めた形の中で、課長、副課長、主幹等もなる場合もございます。以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは評価される方は全職員、そして再任用の方も含まれるのかどうかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） お答えいたします。

基本的には全職員が対象になっておりますので、再任用を含めた形の中で評価されるということになります。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この制度の目的はどのように捉えていますか。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 人事評価制度につきましては、地方公務員法の改正に伴いまして、28年4月より、職員の職務等を通じて発揮された意欲や能力、実績を公正に客観的に評価するというので、人事評価制度導入が義務づけられております。本町におきましても、こちら28年度より人事評価制度導入をさせていただきますけれども、人事評価制度を導入したことによって、単にこれが評価をするだけではなくて、人材育成という一つの視点の中で人事評価を導入しまして、職員の意識改革、また資質の向上を図りながら、職員の意欲や能力を引き出して、また組織の職場の士気高揚や公務能力の向上に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には、そういった評価をする人にどうやって自分が評価をしてもらうか、そういった目線になっていってしまうと思うのです。やはり本当にこういうことはやめるべきだと思うのです。職員は住民への奉仕者です。ですから、住民のこの仕事をしていくのが本来の役割ですから、それを先ほど言ったように評価する人にどう見られてしまうか、そういったことを気にしていくようになってしまうのです。職員同士もやはりお互いに競争し合うみたいな、いい面の競争はいいのですけれども、やはりお互いに、中にはパワーハラスメントの原因となるということも言われております。そういった評価の結果について、本人がその評価は異議がある、苦情の申し立てについての体制はどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 人事評価制度の本町の制度構築につきましては、28年4月導入ということ

なのですが、現在ももうちょっと今導入を、制度構築を詰めているところでございまして、苦情等につきましては、人事評価の審査委員会というようなところを設けさせていただいて、受け皿として設置をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にはそういった委員会まで持たなくても、本人がなぜこれは自分は評価されてしまうのか、やはりちゃんとその評価者に言えて、そこの評価はやはり見直ししてもらうなり、本人のそういった意向というのも大事にしていくべきだと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 人事評価制度を、先ほど私のほうからも、人材育成の視点に立った人事評価制度の導入ということでお話をさせていただきました。従来の勤務評定というと、一方的な評価でありましたけれども、今回人事評価制度そのものが、評価する側と評価される側が、対面で面談をしながら目標設定等をしてしながら、お互い合意の上で、納得性のある評価をしていくというのが一つの大きな目的にもなっております。その意味では、今回のような評価者の研修をさせていただきながら、いかに評価者が自分の部下に対して日ごろからOJTとか、そういう日ごろの職務の状況を把握しながら、面談等を通して人材育成をしてしながら評価をしていくという意図でございますので、そういう意味では吉村委員言われるように、この評価者への研修というものが非常に大切だということで認識をしておりますので、今回このような形で委託料も計上させていただいているところでございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に多分面接も1人3分間とか、どのくらいの時間をとるかわかりませんが、そこで全部見えるわけではないと思いますし、何しろそういった評価をする人の顔色をうかがって仕事をするような、そういった体制にならないようにしていただきたいのと、それから職員同士が評価の競争ではなくてチームワーク、それを今なっていると思いますので、そういったことが阻害されないような、そういった形にさせていただきたいと思いますけれども、評価者の研修でフォロー研修がありますけれども、そのフォロー研修とはどういうものかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 人事評価制度の評価者研修の一つでございますけれども、評価者が人事評価制度の意義や評価者としての役割等を再認識するための研修というのを年当初やらせていただきます。そのあと中間年におきましてフォロー研修ということで、その人事評価が半年経過した時点で、評価者がどのような意識で、どういう形で評価をしているかというのを、もう一回コーチの方からフォローしていただきながら、今までの半年間の確認をさせていただく。また、最終評価というのは、最終的に、評価者が評価される側の評価が決定する時点で面談等をまたさせていただくこととなりますので、その際のまた最終評価ということで、被評価者への指導や助言等を行うための研修ということで、それぞれ各その1年の中で期首、そして中間年、そして期末の研修を随時させていただく意味で予算をとらせていただいているところでございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いましたように、職員同士のチームワークが生かされる、阻害されない

ように、そして住民の奉仕者ですので、そういった顔をうかがうようなことのないように、そしてその評価をするほうも、そういったことを意識するのではなくて、職員一人一人を評価するような、そういったふうに対応を考えていただきたいと思いますけれども、39ページの自衛官募集事務研究会5,000円とありますけれども、これは年に何回ぐらいの会を開催しているのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

会議自体につきましては、主幹、課長会議を含めまして年2回ほど開催しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 毎年ありますけれども、大体中身については毎年同じようなことで、28年度についても同じような内容でいくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

28年度も同様な形での内容になろうかと思いますが、主催者側のほうの通知依頼文書等をまた確認をさせてもらえればというふうに思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

38ページの13委託料の中のストレスチェック委託料なのですが、説明のほうの説明書の99ページにあるのですが、この方法、やり方についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 森田でございます。お答えいたします。

ストレスチェックの実施体制や実施方法というのは、今後決定をさせていただきますけれども、今回のストレスチェックというのが、常時使用する労働者に対して、医師、保健師等による心的負担の程度を把握するための検査、これがまさしくストレスチェックということで、1年に1回義務づけられることとなりました。今回私どもが想定させていただいておりますのが、その医師、保健師ということで、やはり職場の巡視等を行っている産業医さんがかかわりを持つことが非常に重要であるというふうに、国の方向性も示されておりますので、産業医さんと、あと委託業者が共同実施者となりまして、実施体制等を決めていきたいというふうに思っておりますが、今後、先ほど課長からも話のありました産業医の件も、28年4月に吉田先生に産業医をお願いをさせていただくことになりましたので、4月以降、そこら辺、細かい実施体制や実施方法等の詳細につきまして、本町の方針等を踏まえた中で、産業医さんのご助言をいただきながら、衛生委員会のほうで調査審議をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、今はまだ細かい内容でどうやっていくかというのは検討中というのか、面談でやっていくということなのか、ペーパーテストみたいのをやっていくとか、そういったことも含めてまだこれからとい

うことでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 森田でございます。

一応詳細につきましては、先ほどもお話ししましたとおり、衛生委員会等を通して決定はするのですが、国で示されている実施等に沿った形で行わせていただきたいなというふうには思っております。産業医、そして委託業者が実施者となりまして、本町、町が事業者となりますので、全職員、正規職員とあと、常時勤務する職員、常時使用する労働者ということで、一部の臨時職員を含めた形の中でストレスチェックの実施をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

この説明書の下の方に、面接相談指導ということで、産業医ということで書かれているのですが、これは今おっしゃっているもの全部職員対象ということだったので、今お休みされている方とか、そういった方にも行われていくのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 済みません、私の説明がちょっと誤っておりました。面接につきまして、その結果につきまして産業医さんのほうで精査をさせていただいて、ある一定基準を超えた高ストレス者については、産業医さんのほうから本人宛てに通知が参りまして、その中で面接を勧奨するような内容のものを含めた内容で、高ストレス者に対して通知をさせていただくと。あくまでも面接につきましては、本人の希望がないと、申し出がないと、強制的に面接を受けさせることはできませんので、本人の希望があった場合のみ面接をするという形になります。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、今の高ストレス者、そういったことはわかったのですが、お休みされている方にも連絡をして、申請があれば行うという形でやっていくということでよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 森田でございます。お答えいたします。

お休みされている方におきましても、こちらの状況によるかなと思うのです。長期病気休暇等で、やはりストレスチェックの実施ができない方というのは、なかなか実際はできないこともあり得るかなと。ただ、国のほうで示されている状況ですと、できるだけ多くの職員、全職員がストレスチェックを受診することが望ましいということでありますので、私どものほうとしては、極力可能な限りストレスチェックを実施してみたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、お休みされている方はなかなか声も上げられないと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

次に、39ページなのですが、19の負担金、補助及び交付金のところで、町村長視察研修会で6万円というのがあります。これ去年は3万円だったので、ことしは何か予定が入って、行き先とかが

決まっているのかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（中嶋恭子君） 中嶋です。

町村長視察研修会、昨年度は3万円で、ことしは倍の6万円ということで計上させていただいた経緯でございますが、昨年度27年度は富山のほうに1泊で研修させていただきました。28年度につきましては、県の町村会からの報告によりますと、ことしは鹿児島を予定しておりまして、2泊を予定しているということで、一応倍の6万円ということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今行き先のほうは鹿児島でということでお伺いいたしました。この内容について、もしわかっていればお願いします。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（中嶋恭子君） 中嶋です。

内容等につきましては、ただいまのところ県の町村会からは報告がございませんので、これから決まり次第報告があるということで認識しております。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

これは資料のほうというか、説明書の99ページになります。先ほど増田委員がおっしゃったストレスチェックの委託料の部分でございますけれども、この面接相談指導として10人ということで計上されております。この根拠というのをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 森田でございます。お答えいたします。

現在メンタルヘルスのお休み、病気休職されている方等は、今のところゼロでございます。そのような実態を踏まえまして、最大多くても10名程度は想定できるのではないかとということで計上させていただいているところでございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

町のほうでも、心の体温計ということでホームページ等にも掲載されております。これは一般住民の方という部分でありますけれども、当然職員の方を主体としたこのメンタルヘルスという部分では、大事になってくるのかなと思うのですけれども、この心の体温計を実際に把握というのはできてははいないのでしょうか、そこら辺はどのようにされているかわかりでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 森田でございます。お答えいたします。

大変申しわけありません。心の体温計というのが私も把握をしておりませんで、ちょっとお答えできない

のですけれども、確認をさせていただければと思っております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田でございます。

今のところのストレスチェックのほうの下のほうに集団レポートとございますが、済みません、初めてなので教えていただきたいと思っております、内容等。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 森田でございます。お答えいたします。

ストレスチェックの結果が、実施者、産業医等の手元に来た時点で、その結果については、職員の同意がないと事業者のほうに結果はいただくことはできないものですから、集団レポートということで、ストレスチェックの結果を、職場ごとに集団的な分析をした結果を委託業者さんからいただきまして、その結果に基づいて、職場労働者の心理的な負担を軽減するため、勤務形態または職場組織の見直し等、さまざまな観点から職場環境を改善するため必要な措置を講じるための集団レポートでございます。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田でございます。

そうすると、各部署で共有が行われるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 結果につきましては、一応人事サイドのほうでこちら把握をさせていただいて、それぞれの職場環境を共有し、業務内容について一定のまとまった課ごとに結果が出てまいりますので、そこら辺を人事サイドとして、職場環境が適切なのかどうかというところを判断させていただきながら、今後の職場の状況等を改善に向けて活用していく状況でございます。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ぜひストレスのないようなところで、またよろしく願いいたします。

もう一つよろしいですか、37ページです。総務費、8番の報償費に、前年度にありまして今年度に入らなかった科目がございました。前年度の資料には永年勤続職員表彰記念品代2万円とありますが、今回この科目がなくなっております。その対象に当たる方がいらっしゃらなかったのか、それからもしくは記念品というところを全てなくしてしまったのかお聞きさせていただきます。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

永年勤続表彰につきましては、従来から20年、30年とあったものを、30年のみに切りかえてきた経緯もございまして、ここで厳しい財政状況もありまして、28年度におきましても対象者はおりますが、やはりそれらを計上していくと、かなり町の財政状況もありますので、職員の友和会というのがございまして、そちらのほうからそういったものが出せないのかどうかということで、職員の友和会のほうの会長とも協議を今しているところでございます。

以上です。



○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

38ページの13委託料で、先ほどもありましたが、人事評価制度職員研修委託料ですが、これは人事評価も民間では広く行われていることでありまして、恐らく国家公務員のほうはもう既にかなり行われているのではないかなと思います。そこにおいていろいろ問題点なんかも出てきたと思うのです。私も民間で導入したやり方が、果たして公務員にもうまく人事評価できるのかわかりませんが、そこら辺の国家公務員のほうで行った人事評価制度、そこら辺のいろいろ反省点も含めてしっかりやっていただきたいと思うのですが、一応その人事評価の職員の研修なんかもあるようですけれども、職員が例えば目標に追われて精神的にも追い込まれて、それでストレスチェックのほうにお金がかかっているのは、これは元も子もないので、これまでの人事評価制度、先ほど言いましたような国家公務員のほうの反省点というのですか、生かして、導入していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） お答えいたします。森田でございます。

委員お話がありましたとおり、国家公務員のほうは既に人事評価制度の導入をされているという状況でございます。また、他市町村におきましても、人事評価制度、もう既に導入をして、一部処遇の反映もしている市町村もございます。もう既に先進的に人事評価制度の導入をされている市町村等のお話を聞きますと、やはり公平公正な評価というのが一つ大きなポイントになろうかと思えます。それは評価者と評価される側が、いかに納得のいく評価ができるかということにかかってくるかと思えます。そういう意味では、非常に人事評価、処遇まで反映するということですので、非常に職員にとっては非常に大きな制度導入なのかなという認識は私どもも持っております。

その意味では、今回予算で計上させていただいたとおり、評価者研修とか、より人事評価制度の意義や意味、そして評価者が行うべき取り組むべき役割というものをしっかり認識をさせていただきながら導入をさせていただき、また今後人事担当といたしましても、この人事評価制度はうまく運用できるように考えながら、人事評価制度の導入を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

39ページの節19負担金、補助及び交付金の中なのですけれども、前年度にありました県防衛協会への、これは負担金ですか、これがなくなっているのですけれども、その理由を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらの埼玉県防衛協会の負担金につきましては、負担金等を事務研究会等へ、財政が厳しい中で精査していく中で、負担金額の割に町に効果が、もたらず効果等が低いということもありますし、また全市町村が加入しているわけでもないということもございます。一応そのことを鑑みまして、財政上厳しいということから、今回退会をさせていただき方向で検討させていただきことになりました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） どのような事業を行っている協会でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらの防衛協会につきましては、会の目的といたしましては、防衛意識の普及、高揚を図り、自衛隊を激励支援するとともに、県民との相互理解を深め、自衛隊の健全な発展に寄与するということを目的としておりまして、事業の内容といたしましては、講演会、見学会等、あと機関紙の発行等が行われています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 今お話を聞いていると、とても重要な協会かなというふうにもちょっと思ったのですが、国の防衛や、あとは災害時のときに、本当に一生懸命働いてくださるこの自衛隊の皆様の応援をする人たちの協会かなというふうにも思うのです。財政状況の中でこれを支払わなくするというのも、どうなのかなというふうにも思うのですけれども、やはり町民の皆様に自衛隊をもっと身近に感じていただけるように、これはしっかりと本町でも私は参加したほうがいいのかなというふうに思うのですけれども、ぜひ検討していただきたいと思います、今後。お願いします。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員のお話もご理解できます。そういった中で今までがやはり、うちのほうに自衛隊の募集の研究会がございます。5,000円を負担しております。防衛協会につきましては2万5,000円を負担しておりまして、その中でなかなか、先ほど事業的な講演会ですとか機関紙の発行等なっておりますが、そちらにつきましては、募集研究会のほうでも十分にできますので、住民の方への周知ですとか、自衛隊の募集の関係につきましてはそちらのほうで集約して、今後も引き続き行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の関連なのですが、今のご説明で、全市町村が入っているわけではないというようなお話があったと思うのですが、どれぐらい加入されていて、どれぐらい加入していないのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。

今年度現在で、県内64市町村中44市町村が加入しております。ちなみに、近隣ですと、富士見市については加入をしておりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 64市町村中44市町村が加入されているということで、今回、これは三芳町は入って

いるのですか、この44の中に入っているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらは27年度の数字ですので、三芳町も入っております。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

では、ほか43市町村が三芳町のほかに加入されているということで、先ほど効果がちょっと見込めないみたいなお話もあったのですけれども、それはどういうふうに判断されてこうなったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今まででも加入をしておったわけですが、やはりこういった講演会、先ほどもお話ししましたけれども、日時とかそういったものが、やはり業務していく中でなかなか参加できるのは難しい状況もあります。また、この防衛協会でございますが、この機関紙等の配布がございますので、そちらを読む内容を確認いたしますと、自衛隊のほうの研究会のほうで、いろいろと自衛隊のほうからも資料等も来ますので、2万5,000円という金額の中で、やはり研究会のその5,000円の中で事業していく中で、啓発とかしていく中で、やはりこの2万5,000円の効果というのは低いような状況がありまして、28年度からは退会させてもらうような形で考えたところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そうすると、自衛官募集事務研究会の5,000円のほうで、今までと同じような形で啓発なりは行われていけるという認識でよろしいということですね。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

そのとおりでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目1一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、39ページ、40ページ、目2文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

文書広報費の委託料なのですが、広報の配布委託料ということで、今年度の予算のときにいろいろ問題提起させていただいたのですが、その単価が28年度の予算でも変わっていないと思うのですが、26年度は、ちなみに言いますと、単価が15.1円、それが16.5円と、それからもう一方の藤久保のほうなのですが、13円が14.3円ということで、これに関しては27年度にどういう交渉をされて、結果的にこの数値に落ちついたかお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

シルバーのほうに見積書をとらせていただきまして、前年度と同額でお願いしたいというようなこともありまして、もう一つ民間事業者のほうで、シルバー以外のところで一応見積もりを徴取したのですけれども、やはりシルバーよりも金額的には高くいただきまして、シルバー人材センターの育成という観点もありまして、一応28年度もシルバー人材センターのほうで委託するような予定ではおります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私の質問は、27年度において10%以上の値上げになっていると、財政状況厳しい中、見積もりが出たのでそのままの数値をとったというお答えだったので、議会としては、もう一回精査してほしいということの附帯決議までつけてあったのですが、その27年度においてどういう交渉がなされたのか、今のお話を聞きますと、前年度と同じ金額でというお答えですから、交渉はされなかったというふうに聞こえるのですが、それでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

金額についてはお話し差し上げましたけれども、28年度も27年度同じ、同額でということでお話いただきました。このシルバーのほうにはそういうふうなことで確認といいますが、交渉というのはちょっと、そこまではいってないかもしれないのですけれども、数値的な確認はいたしました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） なぜ交渉しなかったのか非常に不思議で、結局交渉していないから、28年度もこういう数字になってきてしまったと思うのです。我々としては附帯決議という形でここは終わらせてあるのです。それはなぜかということ、強硬手段をとるということもできるのですが、それはやめて、お互いに信頼関係のもとで、議会としてはこういうところで進めてほしいということを附帯してやっているにもかかわらず、交渉もされていないというのは、まるっきり附帯決議が無視されたというふうに思ってしまうのですが、そういう考えでよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

ですから、シルバーのほうにはお話し差し上げました。それで、従来、以前から高どまりしているのではないかという指摘はいただいております。他者の見積もりを徴取したところ、やはりシルバーより安いところは今のところはないということで、その金額の妥当性は判断したところであります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） この件に関しては財務課長、去年の予算特別委員会においても、財務課長が全体を精査しますよと、見直しますよと、調整しますよというお言葉があったのですが、そうすると、この金額、高いほうの金額で全部そろえるという形になってしまったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

この見積もり等を内容を精査しましたところ、こちらシルバー人材センターのその事務手数料が、そういう自治体関係となりますと10%ということでシルバー人材センターは計上しておるところであって、それが要因で数字のほうは上がったようであります。今後につきましては、これを10%を8%に落とすということで聞いておりますので、こちらは今回につきましては、あくまでも予算でございまして、10%で計上しておるところではございますが、最終的に契約をする際には、そういう形で8%の手数料で再計算した形で契約のほうは締結する形となりますので、予算額よりは下がると考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の2%下げる方向でということで、先ほどからいろいろ自衛隊云々もあって削っていく中で安易に、特にシルバー人材センター、今年度の予算のときも言いましたけれども、大幅な補助金も出しているのです。だからその辺も考慮して、きちっと歳出を抑えるということをお願いしたいと思います。

それと同時に、運搬料のほうは、27年度が3万6,000円だったと思います。この3万6,000円の内容というのがちょっと記載されていなかったのですが、3万6,000円から今回3万7,680円に上がっていますが、これはどういう要因ですか。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいでしょうか。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お待たせしました。お答えいたします。

こちらのほうの運搬料につきましては、部数の増によるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。部数の増だったら、何部ふえたとか、そこをきちっとお答えいただかないとわからないのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 失礼しました。萩原です。お答えいたします。

28年度は1万5,700部の12カ月、0.2円ということで、前年が……

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 足し算単純にすればと思うのですが、次年度は藤久保と上富地区で足して1万5,700部、前年度は3,100と1万2,300足して1万5,400部、この数字で合っていますか。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 28年度は1万5,700部ということで計上しております。27年度については、ちょっと今調べますので、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

同じく委託料の広報配布委託料なのですが、説明書の103ページ、この単価に関してなのですが、上富16.5円、藤久保、北永井、みよし台14.3円、これは広報の中に町のイベント情報やごみの分別表なんかがあるにかかわらず、この単価ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

上富、竹間沢地区は16.5円、これ事務手数料込みの単価ですけれども、いずれも「広報みよし」の分の委託料でございます。ほかのものはこの中には入っておりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 広報のみということであれば、例えばごみの分別表や広告等は、別紙これ、この単価よりも、この単価では出せないということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

私どものほうで持っている予算については、「広報みよし」の配布の予算のみですので、それぞれ配布事業課のほうで予算計上されているのかなというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今と同じ部分でのこの広報の委託料になるのですが、103ページで、今それぞれの委員のおっしゃった部分なのですが、広報に関しまして、単価が16.5円、また14.3円と、地域別で単価が違うのです。それで広報は大体32ページが主だと思うのです。例えば議会だよりになりますと、同じ配布で18ページで大体15.4円、13ページで、大体1円違いだけでページは半分ぐらいなのです。そこら辺のこのシルバー人材センターに、やはり単価の部分の精査というか、それは半分ぐらいでも枚数的に違っても大体同じような、若干違う単価で、そこら辺というのはどのように見積もりの段階でされているのか、ただ言われたからこの金額でというよりも、やはりほかの課との調整というのがどのようにされているのか、これは昨年もそういう質問をしたと思うのですが、検討されたかお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

「広報みよし」については、おっしゃるとおり大体32ページぐらいをベースに、多少の変動はありますけれども、その重量といいますか、それでもってこの見積もりを出していただいていると思います。ほかの刊行物等についても、重量だけが要素ではないと思いますので、他の刊行物についてこちらからなかなか申し上げることは難しいことかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

申しわけございませんが、財務課長のほうにそこら辺の部分はちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら各担当課で見積もりのほうとっておるところではありますが、総括して、こちらのほうはちょっとページ数まで自分は把握しておらないところで、こういう形で予算化しておるところでありますので、これにつきましては積算根拠、それについてシルバー人材センターのほうとその辺は確認をしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 答弁漏れですか、秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 先ほどの山口委員からのご質問にお答えしたいと思います。萩原です。

平成28年度、来年度、今回の予算は、運搬料としては0.2円の部数掛ける12カ月分ということで計上させていただいております。27年度は、部数については1万5,400部なのですけれども、当時は0.2円という単価計算ではなくて、運搬料として1回当たり3,000円の12カ月というようなことで見積もりをいただいて、実際にそのように支出していますので、去年とことしではその積算の方式が若干変わったということで、部数自体はふえております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目2文書広報費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

(午前11時11分)

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前11時20分)

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、40ページ、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、40ページ、41ページ、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、41ページ、42ページ、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

節15の工事請負費3,600万円、こちらはどのようなものなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらは2種類の工事費が含まれておりまして、庁舎7階に屋上に設置しております空冷チラー機器の交換修繕工事及び地下1階にございます電気室のエアコン、そちらの更新工事が含まれております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

41ページの委託料で庁舎等周辺植栽管理業務委託料、これが前年度に比べて30万円弱ふえているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

27年度につきましては125万9,000円ということで、その前の年度につきましては倍ほど、200万円超ほど予算計上しておったところでございますが、やはり一部を職員でやっというということで、27年度削減したわけでございますが、それで27年度行っておったところでございますが、一部高木の剪定等も、ちょっと職員で対応しておったところでございますが、危険を伴う作業の部分がありまして、やはり職員で行うのは難しいということで判断しまして、安全面を考慮しまして、こちらにつきましては専門業者をお願いするというので、若干予算のほうは増額とさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、42ページの県電子入札共同システム参加、負担金、補助及び交付金なのですが、前年度131万3,000円ぐらいということで、次年度220万円、ちなみに26年度はもうちょっと高かったと記憶していますが、これの増の要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの名簿につきましては、2年に1度の名簿更新を行っておりまして、来年度、28年度執行する名簿が、29、30年度の新しい名簿の更新となりますので、それに伴いますまずはその事務負担費、そちらが増額となっております。また、なおこちらの中には、先般建設業法が改正に伴い解体工事業の増加、またマイナンバー法の施行に伴う法人番号のシステム開発費等の負担金部分も含まれてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。



○委員（安澤 豊君） 安澤です。

説明書の111ページの使用料及び賃借料の借上料、ガスヒートポンプ借上料とその下の庁舎空調の借上料、これ消費税かと思うのですが、1.05になっているのですが、これは間違いはないのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらは消費税がまだ5%時代の契約のものとなっております、経過措置が対象となっておりますので、こちらで間違いございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） あと、庁舎全体の修繕、改善、20年たっているわけですが、こちらのほうはどうなっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課管財契約担当主査。

○財務課管財契約担当主査（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かに今現在庁舎のほうで20年を経過いたしまして、各ところにおきまして、修繕等が必要な部分というのは生じておるのが実態でございます。ただし、財政状況も鑑みまして、随時長期化、先延ばしできるものは先延ばししたり、またはやむを得ないものは、今回工事請負費でも計上させていただきましたように、更新工事を実施するなど、計画的に庁舎の管理に支障がないような形で運営のほうを考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今庁舎管理のお話がありましたけれども、今後どれぐらい、公共施設マネジメントのほうでもあると思うのですけれども、予定というか、どれぐらいかかってくるもの等、その辺がわかればちょっと教えていただきたいと思います。

〔総額ということですか、予定というか〕と呼ぶ者あり

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

来年度より公共施設マネジメントにおきまして、この辺についてプロジェクトを発足しまして、計画的にやはり修繕、更新等を行っていく予定でありまして、やはり20年たっておりますので、更新工事となりますと、今回のようにかなり大金の出動となってまいりますので、やはり財政状況等を考慮した形でしっかりした計画を立てて更新等を行っていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

外壁のクラックとかも結構目立ちますので、ぜひその辺も含めて修繕は力を入れていただきたいと思いません。

また、その上の14の使用料及び賃借料の中に、自動体外式除細動器の借上料2台ということが入っている。昨年はなかったのですけれども、新しく2台追加されたものと思いますけれども、こちらの場所、どこに設置されたのかとか、その辺について教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

自動体外式除細動器（AED）につきましては、現在も庁舎1階、健康増進課前と、あと貸し出し用で1台保管しておるところでございますが、こちらにつきましては、買い取りでこちらのほうは持っておりまして、これが耐用年数が経過することになりまして、やはり買い取りでいきますと、例えばパットであるとか、そういったものを随時購入しなくてはならなくなりますので、それであれば、そちらも含めた形でリースで対応したほうが管理がしやすいだろうということで、こちらのほうを今後リース対応ということで2台分を計上したものであります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目5財産管理費の質疑を終了いたします。

続いて、42ページ、43ページ、目6企画費の質疑を行います。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

節1の報酬……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午前11時30分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前11時30分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、42ページ、43ページ、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

企画費、節1の報酬、総合計画審議会委員、こちらは第5次総合計画の効果かつ効率的に推進する管理とありますが、こちらは向こう8年間行うような委員会なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 19番の負担金、補助及び交付金についてお尋ねいたします。その中の東武東上線改善対策協議会が行われておりますけれども、これの会議というのは年に何回ぐらい行われるのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室副室長。

○政策推進室副室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

年3回を予定しております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私も前に質問で、みずほ台の駅の西口にエレベーター設置、これをその協議会のほうに要望書に加えていくべきだというふうな質問をしましたがけれども、今の実際のこの東武鉄道に対しての要望というのは何点ぐらいで、その内容についてどのような要望をしているのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

27年度におきましては、人身事故の防止対策と沿線の子育て支援充実について、2点でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

28年度についてはどのような要望を提出するか、もしその辺の内容が追加でわかっているようでしたら、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

これにつきましては、議会も含め各担当部署、あるいは住民の皆さんからの意見等を踏まえまして、それを要望していくということになってまいります。基本的には、やはり輸送力の増強と人身事故の防止等がメインになってくるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 鶴瀬駅とか、その線路に落ちないような防護柵とか、そういった要望が当然入ってきますけれども、住民のほうの意向も聞くということで、町はその辺では住民からの要望というのは、どのような形で聞いていかれているのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

基本的には、直接そういう場を設けたりですとかということはやっていないのですけれども、日常メールですとかから要望等をいただいております。あとは議員さんからも提案等もいただいておりますので、その辺を踏まえて実施しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） とてもいいことなので、これからもずっと要望を入れていければいいなというふうに思います。

それから、その下のみずほ台駅西口エレベーター設置事業ということで1,040万円ということで、これは三芳町の負担分ですけども、富士見市、それから東武鉄道の負担割合というのは。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

負担割合でございますけれども、事業者が3分の1、国が3分の1、残り県と市町村、富士見市と三芳町で3分の1でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この問題も過去に一般質問をして実現を求めてきていますけれども、実際に結構費用がかかるということで、とても、でもそれが実現する方向でよかったなと思いますけれども、住民はいつごろ大体利用できるような、大体で結構です。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

29年の3月に工事が完了する予定でございますので、恐らく4月からは使えるのかなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下の補助金の公募団体補助金83万2,000円ということですけども、減になっていますけれども、前年度よりも。その要因についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

減の要因でございますけれども、一部公募補助から施策的補助ということで、各課の予算のほうに配分しているものがございます。それから、1団体が申請がなかったということと、もう一団体は、他の補助を活用できるということで予定しているということで、なかったということで、その部分が減になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと、先ほどもあったと思うのですが、行政評価外部評価委員謝礼ということで、これも昨年は52万8,000円でしたけれども、28年度は43万2,000円ということでありますけれども、その辺の減の要因についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、会議の内容ですとか、回数については変わってございません。謝礼等の額の見直し

があったということで減っておるといところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に一般質問をした介護保険利用料の2分の1助成を4分の1に削減する方向、今後もこういった扶助費についての削減計画もありますけれども、こういった行政評価、外部評価委員のところで、そういった事業についての検討をされているということで、そのように捉えていますけれどもよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

基本的には町の事務事業につきまして、全てについて、1年間に全部はできませんので、大体四十数事業を年単位でやってございますので、特に個別にその事業を狙ってということではございません。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これから扶助費、ちょっとわかっているだけでも8項目ぐらいの扶助費の削減のことが第5次アクションプランの中に含まれていますけれども、この評価委員会で8回会議をしていく中で、そういったことの項目も検討されていくということで、今年度検討されていくということでよろしいのですか、それともそういう点については、昨年度終わっているのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

来年度そのアクションプランに掲載している事業が当たるかどうかということは、今、申しわけございません、資料がありませんのでお答えできませんが、いずれにしましても、全ての事業については評価をするという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

節12の役務費の手数料なのですが、説明書の117ページ、ふるさと納税仲介手数料、この手数料はどちらに払われるものなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 来年度も引き続き予定しております大手のインターネットのサイトを営んでいる会社ということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうするとこの15%、この根拠というのは何でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

内訳を申しますと、システムの利用料が約5%、それから寄附をされる方のポイントが1%、それからそのふるさと納税のバナー等をつくっていらっしゃる方から入ってくる、そこにつながる場合、そのアフィリエイトというものに関して約1%、それからクレジットの決済に関する費用が2.65から3.6%の、金額によって間がございます。あとは、その他事業者と寄附者の間のやりとり等をお任せしております。それが約4%、そのパーセンテージについては、ちょっと額によって変動する部分がございますので、これでおおむね15%というようなところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じくふるさと納税なのですが、説明書117ページを見ると、報償費謝礼ということで4,000円掛ける28年度の目標600人で240万円となっております。これは4,000円というのは大体平均という考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

基本的には寄附額の40%という考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今も三芳町が契約しているホームページ等を見まして、1万円の寄附で返ってくるもの等で、ちょっとこれは売っている価格を見ても4,000円しないなというものもあるのですが、そのかわり例えば3万円で、単純にいうと1万2,000円よりもするものが来て、平均で4,000円と考えているのか、こちらのほうはどうお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

確かに市場価格と事業者への謝礼の部分が一部、ぴったり合うということはなかなか難しいということもございます。そういった中でその事業者との協議の中で、大体4割というめどでお願いできないかというお話はしているものでございまして、必ずしもよそで買えば、そっちのほうが安いよということもあり得るかもしれませんが、その辺はある程度事業者との話し合いの中で決めているということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。ちなみにこの600人というのは、各自治体によっては、同一自治体、例えば三芳といえ三芳町内の方からの寄附は基本的には受け入れない。ただし、ある程度の金額が、ある程度の額以上であれば、効果が見込めるので受け入れるというところもありますけれども、三芳町につきましても、町内者からの寄附は受け付けるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

受け付けてございます。今年度も二、三件は町内の方からの寄附がございました。というのは、やはり町内者の寄附も受け付けませんと、町外に寄附されてしまう方もいらっしゃるの、そうしますと、一銭も入ってこないということが出てきますので、町内者の寄附であっても、少ない額でございますけれども、一定の部分では収入が入るということで受けているという状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） これですら最後になるのですけれども、先ほど今契約しているインターネットのページですか、その契約料等ありまして、先日の補正のときに聞いたら今1社と契約しているということで、ほかの例えば三芳町ふるさと納税とかで検索をすると、トップに出てくるというのは、やはりまだほかのサイトなのです。そちらのほうのいろいろ手数料とかもかかるのかもしれませんが、窓口をふやすというのはいい考えだと思うのですが、そのお考えはあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

委員ご指摘のとおり、2社を比べて、おっしゃるとおり、そちらのほうのサイトのほうが市町村との契約件数が非常に高いのです。ただ金額がちょっと高かったものですから、とりあえずはほかの1社に契約をしたということがございます。ただ契約の件数といいますか、寄附者の件数がこれからもっと、600人ではちょっと足りないのですけれども、大幅にふえれば、サイトのその利用料等もほぼ同じような額になっていくということもございます。

それから、現状でなぜまず1社であるかといいますと、逆に言うと、今までですと、寄附謝礼が今年度で申し上げると売り切れになってしまうというか、品切れになるような状況なので、それが大量に寄附謝礼ができるということであれば、両方のそういったサイトのほうから入ってくるという形にすることもできるのですけれども、もう少しその事業者の謝礼がふえるような状況があれば、費用対効果を見込んで2社に出すとかということも考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

報償費の部分で、43ページの1番上の欄になりますが、プロジェクトチームアドバイザー謝礼というのがあるのですが、このプロジェクトチーム、説明書のほうを見ても内容がよくわからないのですが、説明いただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

来年度、政策研究所のほうでプロジェクトを予定してございます。そのプロジェクトの中で専門の方から、学識のある方からさまざまなアドバイスをいただく中で実施していきたいという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

学識者のアドバイスということですが、どういう内容についてアドバイスを受けるのかをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

来年度の予定しておりますのは、東京オリンピック・パラリンピックの効果、活用プロジェクトを現状では考えてございます。これにつきましては、第5次総合計画の基本目標の「緑と活力にあふれた魅力あるまち」の中の地域イメージの形成ということがございまして、その中に今後の施策ということで、東京オリンピック・パラリンピック効果の活用というものを予定しております。それで、その波及効果を積極的に活用しまして、国際交流、青少年育成、スポーツの振興、観光の振興、インバウンド等につなげたいというところから、それらについて研究をしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） それで、市民研究員謝礼ということですが、その市民研究員というのはどういう方になるのか、町民かあるいは公募なのか、そこら辺をお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

公募でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 4人全員で、町民からということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

基本的には町民の皆さんからと考えているのですけれども、場合によっては町外の方も受け入れるつもりでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

次の質問に行きます。19番の負担金、補助及び交付金で、先ほどもみずほ台駅のエレベーターの件がありましたけれども、同様に構内の内方線（ないほうせん）と読むのでしょうか、天井ブロック整備ということなのですが、これは多分ホームの上の天井ブロックのことかなと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これにつきましても、先ほどエレベーターで費用の分担、説明いただきましたけれども、同様ということ



でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

これにつきましても、事業者3分の1、国が3分の1、県が6分の1、富士見市と三芳町で残りの6分の1でございますが、富士見市と三芳町で負担割合が違いまして、富士見市が75%、三芳町が25%でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

43ページの同じく企画費の中の報償費の中の一番下に書いてあります政策研究所講演講師謝礼というところで、今お話を伺ったところによりますと、こちらのほうの講師というのは、その東京オリンピック・パラリンピック効果の活用、そういったことに関する講演を行っていただく方をお招きするということなのででしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

基本的にはそこに関係する講演等を行いたいと考えておりますが、一応政策研究所ということでございますので、他の政策の中も踏まえて、適切なものを選択したいと考えておりますが、基本はオリンピック・パラリンピックでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） これはいつぐらいに計画されているのでしょうか、何月とか、そういう時期的な問題です。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

今のところ日程まではちょっと決まってございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、こちらの115ページのほうの説明書のほうに、政策研究所アンケート調査用封筒とか郵送料とかあるので、アンケートをとっていかれると思うのですが、そのアンケートというのはどういった内容で行われるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

基本的にはオリンピック・パラリンピックに関するアンケートを町民の皆様からとりたいと考えてございます。そういった中で町民の皆さんが、どういったオリンピック・パラリンピックに持っているイメージですとか、どういったものを期待しているのかという部分についてお聞きできればいいかなと思っております。

ろでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

次に、同じ報償費の中の先進地視察謝礼というがあるのですが、それは説明書のほうを見ますと、3,240円掛ける5カ所ということで、謝礼のほうはこういうふうになっていると思うのですが、先進地というのはどこに行かれるとか、そういったことというのはもうお決めになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

どこにということまではまだ決まっていますが、基本的に何に使うかという部分では、オリンピック・パラリンピック、あるいは日本遺産、それから賑わいバザール等の部分で、事前にいろいろ聞ける市町村を選択させていただいて決めていきたいと思っていますところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目6企画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時52分)

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前11時52分)

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、43ページ、44ページ、目7電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、44ページの委託料になります。1番目の事務機保守管理委託料、これが前年度に比べて35万円ぐらい増加しております。この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

今回の事務機保守委託料の増につきまして、今回子ども・子育ての関係のシステムが1つ入りました。そちらの納品通知書、納付書です。そちらがOCRでの読み取りが導入されましたものですので、そのOCRの機器を導入したことによる増でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、ソフトウェアの保守管理委託料、これも説明書のページで行きますと、119ページぐらいから多岐にわたっていて、どんな内容なのかがよくわからぬというのは、ここでとにかく150万円ぐらい上がっていると、おのおのどこで上がったのかというのと、この保守の管理委託……一問一答なので、まずそこをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

保守のほうのソフトの関係なのですが、こちらにつきましては、社会保障・税番号制度の施行に伴うセキュリティ対策、こちらが主な要因でございまして、また多岐にわたって、その同じ項目が出てくるということなのですが、こちらはまず事業別予算ということで、うちの電算費につきましては、内部管理業務、ネットワーク維持業務、情報セキュリティ対策事業、住民サービス事業、この4事業に分かれてございまして、それらにあわせた、事業ごとにあわせた内容でこちらを分けてございます。

その主な内容ですが、例えば内部管理業務につきましては、私ども職員が業務で使っておりますイントラネット、また地理情報システム、ネットワークにつきましてはL GWAN、そういうものが含まれております。情報セキュリティにつきましては、資産管理、ウイルス対策、新たに、こちらが番号制度に伴いましてセキュリティを強化するものとして、生体認証、ファイル暗号化、インターネット仮想環境、こういったものが含まれます。住民サービス事業につきましては、住民向けサービスとしまして、ホームページのCMSコンテンツ管理、子ども手当、子ども手当支援システム、国税連携、このようなシステムが含まれてございます。これらを事業別に分けたというような内容でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

いろいろな内部管理からずっといろいろなところが当たっているので、これを見ますと、ソフトウェアの保守管理委託料でもって、各事業も一くくりになっていると、金額も金額ということもあるので、できればその内容をもう少し説明書のほうは詳しく書いていただくと、こちらは非常に助かるので、今後それをぜひ検討していただきたいのですが、いかがですか。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

全部まとめて一緒くたというイメージになってしまっているところで、わかりにくいところがあると思います。そこら辺は他の予算科目とあわせまして今後の課題となると思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その中で今ちょっと気になったのは、インターネットの仮想環境ということだったのですが、それは内容的にはどういう、セキュリティに関連するということなのですが、いわゆる業務系に関しては切り離されて外部のネットにはつながっていないと、インターネットではつながっていないはずなので、そこでその仮想が出てくるというのはちょっと理解できなかったのですが、どういう内容でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

今回番号制度の施行に伴いまして、当町のネットワークが3つに分かれました。まず1つが、番号利用事務、もう一つがL G W A N接続事務、もう一つがインターネットに接続する事務、この3つにネットワークが分離されました。このインターネットにつながる事務につきましては、前回の補正できれいに分けさせていただいたのですが、それに伴ってほとんどの職員がインターネットを見ることができないような業務環境になってしまいました。大体1つの課に1台程度のインターネット環境しか今ございません。これですと、業務に負担がかかってしまいまして、事務効率がかなり悪くなってしまったというご指摘をいただいております。

それに伴いまして、国のほうとしましては、L G W A N接続事務、こちらまでにつきましては、ある程度特定通信については許される、そういう指針が出ました。それに伴いまして、インターネットを直接つなぐことはできませんが、インターネットの画面イメージ、こちらをL G W A N事務に、そちらの業務にまで見せると、そちらを見せるためのインターネット仮想環境を改めて構築するものでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そういう意味ですと、今私も見ていてインターネットを使えないということで、かなりいろいろ業務が滞るといえるか、負担になっていると思って、いい方向だと思うのですが。そうしますと、L G W A N側で仮想の環境をつくり、それでクライアント側もそれに伴って、ということで保守管理委託料が計上されたというふうな認識でよろしいですか。保守管理ではなくて電算処理ですか。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、次のシステム改修の業務なのですけれども、これは前年27年と比べて大幅に下がっているのですが、どのような改修、今のお話ですと、仮想環境も入ってくるのかなとも思うのですが、ここも今後はちょっと細かくもう少し出していきたいなと思うのですが、今回の945万円ですか、どのぐらい、どういう内容でしょう。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 今回のシステム改修につきましては、特にこちら社会保障・税番号制度のシステム改修が大きな要因ですと、26、27年度につきましては、総務省分のシステム改修、総務省分につきましては、住民基本台帳、地方税務システム、団体内統合宛名システム、それと中間サーバー、こちらが含まれておりました。こちらの改修のほうは27年度をもちまして終了ということで、その分が減ったことによる減でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、電算処理のところ、国・県支出金が568万2,000円というふうになって、今のお話のマイ

ナンバーにも絡むのかなと思うのですが、実質的にこの改修の中で国・県の支出金ですか、これが充てられる分というのはどういう事業でしょう。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

そちらにつきましては、今年度はこちらの社会保障・税番号制度システムの厚労省分です。厚労省分のシステムの改修に当たるものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午後 零時01分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

43ページ、44ページ、目7電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

なるべく手短かにやります。節14の使用料及び賃借料で事務機の借上料、これ5,500万円から500万円ぐらい上がっているのですが、先ほどの保守のところでも出てきた生体認証だとか、OCRだとか、そういうものかなとは想像できるのですが、ご説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

借上料です。借上料につきましては、内部管理業務、ネットワーク維持業務、情報セキュリティ対策事業、こちらと住民サービス事業、こちらの4事業においてそれぞれふえてございまして、まず内部管理業務です。内部管理業務におきましては、積算システム、地理情報システムにつきましては、新規の更新に当たりまして、こちらの費用が主なものです。そちらとまたキオスクにつきましても更新を迎える年でございまして、こちらの費用が含まれてございます。

ネットワーク維持業務につきましては、平成26年度の後半に庁舎ネットワークの更新を行いまして、その分残りの残、本年度から12カ月分を乗せます。それと、平成27年度に行いました庁舎ネットワーク、こちらをあわせ持ったものでございます。

また、情報セキュリティ対策事業につきましては、ネットワーク事業のほうに乗せておりましたファイルサーバー、こちらにつきましては本来セキュリティ対策事業として一括して管理することになりますので、科目のほうをずらしたことによる増でございます。

住民サービス事業につきましては、新たに学童保育、こちらのほうが入りますので、こちらのソフトのレンタル料です。こちらがふえたものにございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その辺も先ほど申しましたように、ちょっと今後説明書のほう細かく入れていただければなと思うのですが。

最後に、その下の負担金、補助及び交付金なのですが、負担金として中間サーバー・プラットフォーム利用ということがございます。これ新規になります。まず中間サーバー・プラットフォームとは何なのか、どういう役割なのか、まずそこをご説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

中間サーバー・プラットフォームにつきましては、マイナンバー制度により新たに設けられるものなのですが、こちらの各行政団体、こちらと全国の行政団体、それを結ぶために、東と西にそれぞれ1カ所ずつの集約する中間サーバーと言われるものを置かれます。こちらに各団体がそれぞれ情報を經由して取りに行くというような、このような形で、中間サーバーを介して情報のやりとりをする。また、何か故障があっては困ってしまいますので、冗長化のために東西2カ所の中間サーバーが置かれると、このようなものでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今のお話ですと、多分負荷軽減というのが一番大きいのだろうなというところがありますが、この中間サーバーを利用するに当たって、これにアクセスする利用ということで東西に置かれて、クライアント側には何らかのソフト等が必要になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

クライアント側にはソフトは特に必要はございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目7電算処理費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時14分)

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午後 1時15分)

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、44ページ、45ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時15分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時16分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、45ページ、46ページ、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

節15工事請負費、集会所改修等工事なのですけれども、説明書129ページ、みよし台1区集会所、5区の集会所、こちらが改修するというので670万円ですか、増額になっております。そのほかにもほかの集会所は、この要望等はあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

集会所整備事業のほうにつきましては、委員さんのご指摘のとおり2カ所につきまして、これは工事費ということで、比較的大きな改修の事業を、こちらの事業としてのせらせていただいております。このほかにも軽微な修繕がございますので、そちらは集会所等維持管理事業のほうの修繕料として、細かいもの、あるいは緊急対応が必要なものというのを上げさせていただいております。なお、それらも含めまして、工事費で特に今回2カ所上げさせていただいておりますのは、長寿命化によりまして、なるべくもたせていきたいということで、この機に改修を行って、なるべく長く使っていきたいというものを2カ所、計画的な工事として上げさせていただいております。

修繕のほうにつきましては、各行政区のほうからそれぞれ要望書をいただいて、緊急度に勘案しまして順次進めさせていただいているところでございます。要望書のほうはそれぞれいただいておりますけれども、優先度を勘案して順次行っているということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

要望がほかにもあるということで、今回はその2件のみということだと思っておりますが、要望の件数をまず教えてください。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課自治協働担当主幹。

○自治安心課自治協働担当主幹（前田早苗君） 前田です。お答えさせていただきます。

修繕、直しているところもございますが、現段階では要望は5件程度だと思います。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） その5件の概算の金額というのは出ているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 私のほうから、ちょっと細かいところは積算できないところもございませけれども、改修事業も含めまして、例えばトイレの洋式化が2つ目です。1階、2階がありまして、1階は済んだのだけれども、2階のほうもぜひお願いしたいという要望が上がっているところもございませ。例えばそれは1カ所行きますと、60万円から80万円かかるというふうに考えております。このほかに、例えば集会所の畳の修繕ですとか、これも大分、使い勝手によりますけれども、傷んできているところもございませ。1カ所行きますと、広さにもよりますけれども、おおむね30万円、40万円かかるという状況でございませ。このほかには、例えば集会所の玄関に入ったあたりがちょっと段差があつて、何とかしてもらえないかですとか、そういうご要望ですとか、あとは換気扇ですとか、そうした要望が、交換してもらえないかですとか、そういう細かいものが幾つか入っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 先ほどは、細かいものは維持費のほうで賄うということだったと思うのですがけれども、大規模、屋根の修繕とか、そういったものが先ほどの要望では5件あるということだったので、どうなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課自治協働担当主幹。

○自治安心課自治協働担当主幹（前田早苗君） 前田です。

委員おっしゃるとおり、大規模なもののプラス修繕で大きな金額のものをお答えしました。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 大きな金額で、概算は金額には出していないかと思うのですが、その今後の対応、スケジュール的にはどのようにお考えなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

長寿命化に関して、つまり前もって計画的に進めていくものについては、これは区長さんの要望に限らず、町として、例えば築何年を過ぎたあたりで、ここでやっておかないと老朽化が激しく進むというような判断のもとに進めているものもありますけれども、それ以外要望につきましては、職員が点検で結構な回数、このごろ回るようにしておりますので、その状況を鑑みまして、かなり傷みがひどいものを順に進めていくようにというふうに指示をしているところでございませ。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございませ。

46ページの節14の使用料及び賃借料として、集会所の土地借上料、これは6カ所ということで説明書のほ



うには載っておるのですけれども、そのほかにほかの区からの要望とか、例えば集会所のそばにある駐車場、こういう駐車場とかの借り上げといいますか、そういうのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東でございます。

ここに計上されているものは、集会所そのものが建っているということに限定しておりません。駐車場として、あるいは通路部分として、借地として借りているものも含まれて6件でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

このそれぞれの集会所、建物だけではない、今お話がありました駐車場の部分も含まれると思うのですが、ほかの区のほうから何かご要望とかはありませんかでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課自治協働担当主幹。

○自治安心課自治協働担当主幹（前田早苗君） 前田です。

1つの行政区から、そのような要望は聞いております。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 私もちっと伺った部分があったのですけれども、実際に今駐車場としてある部分が、もしかしたら所有者に返還するのではないかということで、大変心配をされている区長さんがいらっしゃるといって、それに対して町のほうではどのように今対処されているのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

地権者のほうと話をしたりしまして、なるべく長く貸していただきたいというお話をしていることもございますし、地権者のほうから、財政事情の問題もあるけれども、町のほうでの買い取りというのを考えていただけないだろうかというお話もいただくこともございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

ぜひその対応をお願いできればと思います。

次に、15の工事請負費でございます。今回新たにみよし台と藤久保5区の第2集会所の改修工事ということでございますけれども、みよし台地区のこの1区の集会所に関しましては、もう2年以上前から雨漏りというのが本当に住民、ご利用される方には大変ご心配をおかけしたと思うのですが、工事はいつぐらいになるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

予算のほうを認めていただいて、それから区のほうと利用状況のこともございますので、それらを鑑みまして、なるべく不便のない形での、区長との協議の中で時期を設定して、なるべく早目にやっていきたいと

は思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

ぜひ6月、梅雨時期に入る前に対応していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほどの岩城委員の質問の、この集会所の土地借上料のところなのですけれども、これは前年度よりも5万4,000円ですか、少しふえているかなというふうにも思うのですけれども、それは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

これは全町的に、固定資産税ですとか都市計画税ですか、上乗せした形で、賃借料に上乗せしてお支払いしている形をとっておりますので、その変動によるものです。基本的な単価は変えておりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それと、先ほど借上げと、返還を望む地主さんがいる場合という、そういう質疑があったと思うのですけれども、この6カ所以外は全て町有地と考えてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 委員さんご指摘のとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 以前利用度の低い集会所について、例えばそれは借地であっても、所有地であっても、これはもしかしたら閉鎖をするような、そのような答弁があったように記憶しているのですけれども、そういう整理というのが今後行われるのかどうか、お答えいただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

以前から公共施設マネジメント計画、これは政策のほうが中心になって進めております。そちらのほうと協議をしながら進めております。町でも重要政策会議の中で、この集会所も例に漏れず、今後どうしていくかということで、協議の俎上には、土俵には上がっているところでございます。また、区長会のほうにも、町のそうした全般的な方向性についてご理解を求める形で、3回ほど区長会のほうで、私どものほうから公共施設マネジメントについて、集会所についてもその例外ではないということで、あすから急にということがないように、計画的にそうしたマネジメントに沿った形での集会所の延べ床の縮減ですとか、新規施設は建築しない方針ですとか、公共施設マネジメントに沿った形での説明で、ご理解を促しているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君）　もしかしたら町のほうで、ここは閉鎖を考えるとというようなところがもう計画的にあって、それを区長会のほうに諮っておられるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。

具体的にどこをとというお話はまだしてございません。ただ、区の中で明らかに複数、3つあたり4つあったりする集会所があって、それがしかも地理的にかなり近い場所にあるですとか、あるいは公共施設が、公民館ですとかが近くにあるですとか、そういう状況のところについては、優先的に考えざるを得ないだろうという話をしているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君）　鈴木です。

説明書の127ページ、一番下のところで、消耗品費で行政区加入促進用消耗品とありますが、これ昨年よりも1万8,000円という、少額なのですけれども、減額されているのはどういった要因でしょうか。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東でございます。

こちらは、実はこうした加入促進の軽微な印刷ですとか、チラシの印刷ですとか、あるのですけれども、このところネット印刷というのが非常に安価にできるようになってきたということで、これを職員のほうで工夫いたしまして、区長会のほうと相談をいたしまして、逆に区長会の事業としてこれを行ったほうが安価にできると、要するに町が直接公費をお支払いするよりも、区長会としてある程度融通がきく中でのやり方をしたほうが安価に済むということで、逆に区長会のほうに若干その加入促進費用を補助金のほうに上乘せをさせていただいて、結果的に公費の支出は減っている状態になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君）　鈴木です。

確かにここ数年ですか、行政連絡区に加入しようとかいうのぼりとかも見るが多くなったのですけれども、これは行政連絡区の加入者が減ってきたから、こういったことを始めたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東でございます。

委員さんご指摘のように、もちろん加入者、あるいは加入率の減少というのは、区長会にとっても、私ども町にとりまして、非常に喫緊の重要な課題というふうに受けとめておりますので、これは区長会、あるいは行政連絡区と意思を一つにして進めているということで考えていただいて結構だと思います。さまざまな手法を駆使して、区長会、行政連絡区のほうでみずからやったほうが効果的であると思われることや、町が進めていったほうがよいということを話し合いながら、いろいろなツールを駆使して進めているところでございます。ご指摘のようなことも十分に考えた上での促進活動でございます。

○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、例えば新しい新規の転入者等にも、行政区にできれば入って下さいというご案内もしているかと思うのですけれども、こういったことをやって、加入率というのは上がっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

実際に加入率の向上という形になかなか結びつかないのが実情でございます。区長会との話し合いの中でも、せめてその維持といいますか、食いとめる、歯どめをかけるということを第1の目標に進めていこうということで一致しているところでございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の46ページの節14の使用料及び賃借料で、先ほど岩城委員からお話のあった、地権者との交渉といったお話がありましたけれども、今後の、何かその地権者との協議を行う日程等は決まっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

ケース・バイ・ケースでございまして、その集会所、あるいはその駐車場ですとか、特に契約時期、契約更新の時期が近くなってまいりますと、そういうお話を地権者のほうとさせていただく機会が多くなってまいりますので、そうした機会に私どもからお話することもありますし、地権者のほうからお話をいただくこともございますので、そういうタイミングを捉えて、有効な話し合いができるようにというふうを考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほど地権者のほうから、町のほうに買ってくれないかといったお話もあったと思うのですけれども、町としても協議をして、その方針を決定していくような形になろうかと思っておりますけれども、その辺のほうは今内部でどのようなお話をされておりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

ご案内のとおり町の財政事情については、地権者の方にも十分説明をさせていただいて、地権者の方のご意向も十分ご理解をさせていただいているところなのですけれども、なかなかすぐにこれを購入ということにはいかないということで、今の形で継続をお願いしたいということでお話をしております。

もう一方では、これもケース・バイ・ケースなのですけれども、集会所によっては、本当に集会所が建っている場所ではないスペース、そちらが今後もずっと必要になるのかどうかということも踏まえた上での話し合いになってくるかなというふうに思います。場合によっては返還ということも、場合によっては、集会所の利便性によっては考えられるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 自分も聞いたお話なのであれなのですけれども、防災の観点からもぜひここは確保してもらいたいというようなお話も聞いておりますので、ぜひ何とか確保できるような、借りるという形なのか、買うという形なのかわかりませんが、ぜひそのような形をお願いをしたいと思います。これは大丈夫です。質疑は以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、46ページから47ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

節1報酬のところ、交通指導員19人とあります。説明書の中で133ページ、通常勤務14名、特別勤務5名とありますが、こちらは、済みません、初めてなので教えていただきたいのですけれども、こういった役割が違いますのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

交通指導員の業務は、ご存じの方の委員さんも多いと思いますけれども、朝とそれから下校時、通学時と下校時の子供さん、児童生徒の安全を見守るというのを中心にいたしまして、その間に通勤通学、高校生も含めて、そうした立哨指導をするのが役割というふうになっております。通常勤務のほうは朝だけ、要するに登校時の指導でございます。特別勤務というのは、それに加えて下校時も、地域の状況を踏まえまして下校時もその指導が必要だと、立哨が必要だということについて、5人の方にプラスアルファの下校時の業務も行っていただいているということでございます。したがって、特別勤務は朝夕の2回ですので、金額が倍額になっているということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

交通指導員の方、立っていらっしゃるって、体調を崩されたりとか、急用でというときは、かわりの方が立つことになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

そのような体制がとれていけばよろしいのですけれども、どうしても指導員さんのほう、例えば補欠のような形になってしまいますので、そういう形での勤務は非常に難しいというふうに考えております。そういうケースの場合は、あらかじめ朝一番にでも学校のほうに指導員さんから連絡が行きまして、学校の先生がその代行を臨時的にせざるを得ないという状況が実態でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

もしも通勤、勤務のこの交通指導員の方にもしものことがあった場合には、保険料とかはかかっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

これは町の非常勤特別職の身分になっておりますので、町の総合保険での対応というふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

47ページの中ほど15番工事請負費なのですが、これ説明書のほうを見ますと、説明書の135ページの一番下、町道幹線14号線安全対策工事とあるのですが、その工事内容の説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

この14号、幼稚園の前だと思いますが、近隣の住民より、歩道を交通する際大変危険だということは、前からちょっと伝えられていたところですが、それで、現状の利用状況に対する歩行者の安全性を確保するために、交通量の速度とか抑制を図る区画線等道路標示をつくりまして、歩道帯みたいなものをちょっと設置したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） この道は確かに危なくて、幼稚園もありますし、スマートインター関連の整備の部分には入っていないと思うのですが、そのことを抜きにしても安全対策が必要なところだと思うのですが、ガードレールを設置するとか、そこまでの考えは、計画予定とかはないのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

手法については、沿道の幼稚園のほうからちょっとご意見をいただいているところです。その中で、拡幅等をするよりは今の現状のままで、できれば交通量を抑制する方向のほうがありがたいという、ちょっとお話がありましたので、一応、今はちょっとラインとかポールとかというふうには考えているところではあります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） わかりました。

続きまして、その下19番の負担金、補助及び交付金のところで、駅前放置自転車対策ということなのです。

が、これ説明書のほうを見ますと、131ページの下のほうになります。富士見市との協議で負担率50%ということですが、どのような根拠でこのような負担率が出たのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

整理撤去業務については、実は一度見直しを、議会のほうからもご指摘をいただきまして見直しを図っております。富士見市との協議の中で、これまで三芳のほうが70%なりということで、非常に多い負担割合だったわけなのですが、この負担割合の修正の根拠としましたのは、実際に放置自転車を保管してある場所で放置自転車の所有者に対する通知を行います。したがって、その所有者がわかっているならば、どういう所有者の割合になっているかがわかりますので、三芳町の所有者の割合が以前は多かったのですが、このところちょうど半々ぐらいになってきたということで、見直しを行って半分半分ということでございます。土地の借上料については、以前からこれは折半ということで取り決めされておりますので、その状態で来ているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今本名委員からお話のありました町道幹線14号線の安全対策なのですけれども、これは405メートル延長ということなので、3号線から4号線の間を全部やるのか、その辺ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

今のところ計画でいけば、その3号から4号まで、できる範囲で全てやりたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

その3号線から4号線に向かって、その先はどうなっているのですか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

4号線の先ということだと思っておりますが、その先はもともと今の14号線よりかなり狭い状況ですので、何かをやるということは、今のところ計画はしていません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

節13委託料のデマンド交通のところなのですけれども、今年度になったら共通乗降所がもう少しふえるのかなというふうにも思っていたのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

28年度につきましても、需用費のほうで、共通乗降所の案内看板等を40カ所増設という予定で計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 40カ所ふえるというふうに、現在も40カ所ふえるということで考えておられるということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

今のところ幾つか要望も上がっているところでございますので、40カ所全部を今計画しているということではございません。予定でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、47ページから48ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

まず、予算書の47ページの節3の職員手当等で93万円、これは説明書の139ページに記載がありまして、防災事務に係る共通事務経費ということで記載があるのですけれども、昨年の予算よりも、若干ですが、減った原因について教えていただきたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東でございます。

幾つかの要因がありますけれども、1つは、地域連携避難訓練につきましては、基本的に時間外が、休日に出勤したことによる手当100分の25、この程度にとどまるということがわかってきたこと、それから災害対策グループについては、これは最初の財源、予算設定のほうの問題なのですけれども、2回分程度に抑えておこうと、その後また発生した場合には、補正などで対応していこうということも踏まえまして、当初予算を組む段階で精査をして、このような数字になったというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

平成27年度の当初予算では、52人体制だったのかなというふうに、2回分だとすると26人ということなので、今回16人ということで、人員がちょっと減っていると思うのですけれども、その辺についてはどのような形で減ったということなのかでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。



災害対策グループの出動が1回行われると、ご案内のとおり25人ぐらいの職員が出ます。その中で管理職が非常に多くなってきている実情がございます。それらを精査いたしますと、時間外が発生する職員が減ってきたということがございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。小松です。

それとあと、大熊町の支援が入っていたと思うのですけれども、ことしはないということなのでしょうか、来年度は。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

5年間ご案内のように大熊町のほうに行きまして、いろいろと町のほうでも当時の教訓から、現地の教訓から、その空気を感じながらさまざまな学びをしてきたところがございます。これは職員のみならず、住民の皆さん、公募で参加していただいておりますので、皆さんがそれぞれ思いを持って帰ってきたものというふうに考えております。

当時、防災費で組んだ理由というのは、応急的な支援が必要だろうということで組んでいたものでございますけれども、このところ、例えば区長会で視察研修に大熊町を視察先に選んだり、あるいは大熊町からみよしまつりのほうに復興支援ブースということでお越しいただいたり、そうした民間の取り組みがふえてきているということで、私どもとしても応急支援の局面から復興支援ということで、災害対策とはまた違ったまちづくりの復興ということで、局面が変わってきたのかなというふうに考えまして、今後はそうした防災だけではなく復興支援のあり方について、ホームページその他広報を通じて住民の皆さんにご理解を促していきたいと、支援をしていこうというふうに促していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

48ページの節13委託料の中に、これ新規だと思っておりますけれども、多言語版防災ガイドマップ作成業務委託料というのがあります。これでまず何カ国語の防災ガイドマップをおつくりになるのか教えてください。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

5カ国語ないし6カ国語というふうに考えておりますけれども、ただこれはNPO法人のほうにこの作成を委託しようと思っております。そこの相談の中で効果的な言語を相談していきたいというふうに思います。5カ国語または6カ国語だというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

5カ国語であれ6カ国語であれ、費用は15万円で大丈夫という考えでしょうか。1カ国語幾らとか、そういう計算の仕方ではないということですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

事前に法人のほうに相談をしております。何カ国語で割り出すものではないというふうなご回答をいただいております。むしろどの程度のもをどういう内容でつくっていくかで、費用の発生が変わってくるので、概要版の内容をそのまま全て5カ国語、6カ国語にした場合には、余り効果的ではないと思われるという回答をいただいております。したがって、外国の方にわかりやすい形をつくるには、内容を絞り込んだ上で、ぱっと見てわかるようなものというふうに考えておりますので、むしろそちらの絞り込むほうで手間がかかるかなというふうには考えております。予算的には、この範囲でできるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

これ大変必要なものだというふうにも思っております。このガイドマップを作成をし、そしてまた印刷をし、対象者にどう渡していくかというのが一番大事なのかなというふうにも思うのですが、その辺の計画はあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

今回の委託については、基本的にはデータ作成の委託を考えております。実際にプリントしてしまっ、それが余り活用されないという事態を避けるためにも、まずデータ化して、ホームページに掲載したり、あるいは在住外国人に関係する場所に持って行って、どの程度の反響があるかによって次の対策を考えたいと思っております。当面は窓口配布の分程度を自前で印刷しておくという程度に考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

節19の負担金、補助及び交付金の自主防災組織育成補助金なのですが、27年度、結成補助で1団体ございますが、28年度に関しては、これはなかったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

27年度の結成はございません。今どうしようかなというふうになんとなく悩んでいるところもあるようなのですが、さまざまな区のご事情もある中で、現在は予定がされていない状況でございます。そのような状況になったときには、補正などでまたお願いをすることになるかなというふうを考えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

48ページの16番原材料費、災害用川砂というのは何のことでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

災害対策、水害対策の土のう用の砂でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） あともう一つ、例えば坂道のところで、雪が降ったときまくとか、そういうことも考えられるかなと思ったもので。

その上で伺いますが、昨年度も同様に5万8,000円計上されているのですけれども、これは消耗品、ある程度消耗はすると思うのですけれども、同じような金額が出ている説明をお願いします。例えば土のうが破れてしまったりとかで、補充しなければならない場合ももちろんあると思います。ただ、これは使わなければ翌年度も基本的には使えるのかなと思うのですけれども、昨年度5万8,000円、今年度も同じ金額5万8,000円計上されているのですけれども、そんな消耗品というものでもないと思うのですけれども、なぜ同じ金額なのか説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

以前計上しておいて、たまたま、例えば保育所などでの砂を入れかえるとか、公園の砂を入れかえるとかいう状況があったときに、そちらは不用額として残しております。何もなかったときにはやはり定期的にこれをつくっておかないと、あくまでも備えでございますので、大体土木倉庫のほうに2,000袋ほどは置いておくようにというところで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

48ページの節11の需用費の中にあります修繕料なのですけれども、説明書の141ページに災害用井戸の補修ということで2校と書いてあるのですけれども、この修繕内容と対象校について教えていただきたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

対象校につきましては、これ年次計画で、実は4年間にわたりまして2カ所ずつ進めていきたいと考えております。これは業者にたまたま機会がありまして見てもらったところ、10年を経過しますと、もう老朽化が進み始めているのがわかると、一回これ手当てしておいたほうがいだろうということで、これもやはり長寿命化の一環で、今特に何かがあったわけではないのですけれども、補修を進めていくことをお勧めすることがございまして、今回は計画的に進める中で、藤中と唐沢小学校のところの補修を予定しております。内容につきましては、貯水タンクの修理ですとか、水中ポンプの基盤の交換ですとか、そうした部品、細かな部品の交換を中心にした補修を予定しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 藤中と唐小で実施されるということで、これから、では4年間毎年2校ずつ実施していくということですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

計画では、全校について対象にして行っていくことを計画しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） これは何か優先順位というのはあるのですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 2点ございます。1つは、ご案内のとおり老朽度が進んでいるところを優先的に先に進めていきたいということと、もう一つは、1年度当たりにはぼおんと費用のでこぼこができないように、平均的になるようにということでは計画をしているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の48ページ、節19負担金、補助及び交付金の中に、無線従事者免許取得講習負担金がございますが、こちらは何人の方がお持ちなのでしょうか、3万2,530円の講習料がありますが、何名分の講習負担金でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

こちらは1名分でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

職員の中で持っていらっしゃる方は何名いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） ちょっと今はっきりした数は手元にはないのですけれども、実は一昨年ですか、その前もそうなのですけれども、若い職員が当担当課にいたときには、それぞれ毎年この資格を取らせておりました。異動になってしまった関係で、庁舎内に、あるいは役場の中にはいるのですけれども、やはり一番近くのところで資格を持っている人間がいることが大前提ということがございますので、防災行政無線の資格なのですけれども、今現在担当課の中でゼロになってしまっているものですから、取らせたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目12防災費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページ、目13コミュニティー活動促進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

49ページの節19負担金、補助及び交付金なのですが、その中の自治総合センターコミュニティー助成金なのですが、これ27年度は3行政区の分が予算に出ておりまして、今回は2つの行政区、これのエントリーの基準というのはあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

基準というよりは、区長会の中でこれを活用したいというところに手を挙げていただきまして、その中で協議の中で優先順を決めて、一つ、例えば前回ですと上富1区が採択されましたので、そこを除いて次のところが繰り上がるという形で、もちろん新規のところも手を挙げていただければ対象になるのですが、順次そうした形で、ここに応募できるような形で考えて、平等にしていきたいというふうには考えております。

前は3団体でした。区長会の中で話しましたところ、実績が1団体でございましたので、その状況を踏まえまして、なるべく採択されやすいように絞り込んだ形で手を挙げていこうということで、協議の上2団体が今回手を挙げるということになりました。この次のところも実は控えているということがございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

主にこの助成金を受けるための内容ですか、何をもってこの金額を提出しているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

1団体当たり250万円というのは、この制度の上限でございます。上限いっぱいまで申請していこうということで一致しておりますので、それぞれの行政区の中で対象になるもの、ならないものがありますけれども、基本的には備品類が対象になりますので、机や椅子、それから祭り用品などを対象にしようということで、そうした経緯で採択されている県内の事情をよく勉強いたしまして、それぞれが計上して手を挙げているという状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今に関連してなのですが、どこの連絡区も、できれば申請が通るようなと思って手を挙げていると思うのですが、前回手を挙げて、今回手を挙げていない北永井第2区は、これはどういった理由で今回手を挙げなかったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

その前の年度にご指摘のように手を挙げているのですが、採択されない理由がございましたものですから、それはたしか県のほうで、コミュニティーそのものの活動というよりは、その中で活動している団体の備品の申請のほうに、内容的には近いというふうに思われましたので、このような不採択という結果を受けまして、とりあえず今は手を引っ込めたという状態かなというふうに思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目13コミュニティー活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページ、50ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

49ページの備品購入費なのですが、これ説明書のほうの149ページにありまして、青パトのほうの広報機材ということで、デジタルプレーヤーとなっているのですが、これはどんなものなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

これも実は、実際に青パトのほうに乗車していただいている各行政区の皆さんから随分言われてきたことなのですけれども、ずっと旧態依然としたアナログのテープで、いわゆる振り込め詐欺の防止ですとか、そういう啓発の声を流していたところがございます。これらの声は全て県警のほうから、CDですとか、そういう形で担当課のほうに来るのですけれども、これを一々アナログテープに吹きかえて流している状態で、どうしても、傷まないようにはしていても、テープが伸びてしまうということで、だめになっていってしまうということがございますので、これを今回はSDカードに対応するプレーヤーを組み込みまして、スピーカーから流れるようにしたいということで、デジタルの音源をきれいな音で流せるかなというふうに考えております。取り付け料も込みの金額になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

済みません、同じく関連して青パトのほうなのですけれども、これデジタルプレーヤーを入れるのはいいのですけれども、青パトも走っているときに、音を出している人、出していない人といえるのですけれども、例えば自治安心課のほうで、テープは必ず入れてくださいとか、このテープを入れてくださいと、今はカセットテープですね。そういった指示は出しているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

出さないときもございます。近隣で何か事案が発生した、振り込め詐欺の事案が発生して、警察からこれをPRしてほしい、PRといいますか、そういう事態を住民の皆様にお知らせしてほしいということがありますと、ツイッターですとかコミュニティーメールも含めまして、この青パトのほうでもそのテープを流すようにしております。これを流さない場合は、通常青パトというのは「ピンポーン」のような音を鳴らして、警告音を鳴らして走っているということでございます。必ず毎回テープを流すということに決まっているわけではございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ピンポーンという音と今おっしゃられましたけれども、そういったのもなく、普通に青色灯というのですか、あれを回しているだけで走っている車も見当たるのですけれども、そういった点の青パトの運転手への指導等はどうかしているのですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

担当課のほうに回っていただく方がいらっしゃるって、免許などをこちらで一応預かっておりますので、資格証をお渡しして、それで業務日誌をお渡ししたりするときに、「これを流してください」ですとか、そういうお願いをしております。全く何も無い状態でもし音が出ていない……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○自治安心課長（伊東正男君） 青パト講習会を年1回やっております。そういうときに青パトの乗車の仕方については、交通安全も含めて細かく指導するようになっておりますけれども、改めてこれは確認しておきたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） よろしくお願ひします。

あとそれと、私に限らず、何度か夜間のパトロールの際に、一式が地下におりてなくて、できなかつたというの何人かから聞いておりますので、皆さんわざわざ仕事を終わってから来てくれる人なので、そういったことのないようお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと今の青パトのことで、この運転手の登録者数はふえている傾向なのか、減っている傾向なのか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

やめる方もいらっしゃるのですけれども、おかげさまで増加している傾向にございます。役員が終わってもそのまま継続して、区の役員が終わっても青パト隊員として残っていただく方もいらっしゃるようございますので、本当にありがたいと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当課としてはそれを見ていて、運転手のほうに負担がかかっているようには見えないか、それとも多少のそういったところは感じているのか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

それぞれお仕事なりさまざまな事情がある中で青パトを運行していただいているものと思っております。当然負担になっているかなというふうには思いますけれども、そうした中で毎回、箱を取りにいらっしゃるときに感謝の言葉を申し上げているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もし負担を感じているという、そういうことがわかれば、そこを改善していけばいいことなので、そういったことについては、ぜひ今後そういった運転手の方にもそういったことも聞きながら、もし改善点があれば、そういった要望も聞きながら改善していくべきだとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

委員さんご案内のとおりだと思います。また、実は区によって非常に熱心なところと、ほとんど年間を通じて余りやっていないところも実際にございまして、その辺の偏りも、一方に負担が偏っているという一つの要因になっているかなと思いますので、皆さんの負担で行っていただいていることなのですけれども、偏りがないように工夫をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私が質問したのは、その偏りとかではないのです。やはり自主的な幾らあれでも、自主的なものでやっていくことだと思うのです。やはりそちらが少し少ないから、そちらのほうのという、私はそれは自主的なものではないと思いますので、そういったことではなくて、今している方々がそういったところの思っているのだったら、そういうところを改善して行って、担当課としてはその対策をとっていく何か改善点が見出せれば、それを改善していくのは当然のことだと思うのですけれども、その辺についてもう一度伺います。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東でございます。

おっしゃることは私もそのとおりだと思っておりますので、十分にその辺のところを踏まえた上での自主的な活動の範囲で、なるべく負担のないようにしていただけるように工夫をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

49ページの節13の委託料なのですが、安全安心マップ更新業務委託ということで30万1,000円計上



されているのですけれども、これ委託先はどちらになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

委託先、これは実は作成する中身については、協働のまちづくりの都市安全グループのほうで原版を作成するわけなのですが、これを製版といいますか、きちっとした形にデジタル化して印刷するのは業者のほうで対応しております。もともとの原版がある業者のほうで、これは都内で実績のある業者なのですけれども、そこで作成しておりますので、その原版を生かす形で随意契約で工夫をして作成をしてもらっている状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

協まちさんでつくられているということはあれだったので、何でここで委託が出ているのかなと思ったので聞いたのですけれども、データ化されるということで、それをどのように活用されていく予定なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

実際に今もホームページ上で活用しておりますし、そのデータがあれば、後から刷り増しをして、実際には印刷までの金額にはならないものですから、大判のものについては業者のほうでプリントアウトをしてもらっていますが、A4判、A3判になりますと、自前でそれをプリントして、学校のほうで活用していただいたりしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの備品購入費で青パトのデジタルプレーヤーということは、多分これディーラーオプションなのかなと気もするのですが、ちょっとそのデジタルプレーヤーで、SDカード対応のプレーヤーだけだと高いかなと、町内にはオート何とかというところもありますし、十分この辺は精査していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

現在もその辺のところは調査をしておりますので、この金額になるべく満たない金額でどれだけ落とせるか、検討して進めていきたいと思っております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

49ページの節11の光熱水費ですが、説明書147ページの蛍光灯からLED灯の設置がえとあるのですけれども、当然蛍光灯からLEDに変わって消費電力も違うと、40ワットから20ワットになると思うのです。そ

うすると、電気料金が当然安くなるということだと思うのですが、27年度の資料は何灯、蛍光灯からLEDに変えたか、ちょっと書いてないのでわからないのですが、28年度で考えて約100万円分ぐらいですか、安くなっていると。光熱費がそこに当たるのかなと思ったら、この光熱費が安くなっている要因というのは、このLEDの電気料が考えられるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

LEDだけの問題ではないかと思えます。電気料が今下がっている状況でありますので、このような金額になっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく49ページの工事請負費の防犯灯新設工事なのですが、これは以前も総務常任委員会、あるいは一般質問等もあったのですが、やはりここまで状況が逼迫してくると、そのとき提案しました太田市でやっている一括で全部防犯灯をLEDにかえて、そのいわゆる交換費用に関しては、その減額分で抑えていくと、全部賄っていくということを提案していたことあるはずなので、ご存じだと思うのですが、そういうこともちょっと今後の検討課題にぜひ入れていただきたいと。そうしますと、10年間保証ということなので、いわゆる新設工事というのがしばらくなくなるはずなので、ぜひその辺お願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

ESCO事業の関係かと思うのですけれども、今後検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

先ほどと同じ箇所の節11の需用費の光熱水費なのですけれども、この防犯灯においては、1灯ずつの料金でちょっとお聞きしているのですが、そのようなことでよろしいでしょうか。それで、防犯灯1灯当たりの電力料金ということでもよろしかったのでしょうか、確認なのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

地区によって請求されますので、一灯一灯の金額で幾らというのは出していません。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今電気料金のお話がありましたけれども、4月から電力が自由化になるということで話があるのですけれ

ども、その辺のことはどのような対応になっているか教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

4月より電力自由化になるということですが、今のところまだ予算の段階なので、そこまでの検討は行っておりません。これから順次検討していく形になると思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、50ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、50ページ、51ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時22分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時30分）

---

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

51ページから53ページ、項2徴税費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 目2賦課徴収費の中の節8報償費、農地精通者価格調査謝礼ということで、27年度はなかったと思うのですが、この農地精通者価格調査はどういうことでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 税務課資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（駒井 浩君） 駒井です。お答えします。

こちらですが、平成30年度の評価替えに伴って、農地の価格等の売買実例等がなかなかないので、農地の精通者ということで、農業委員さんのほうからの意見聴取で何うということになっておりますので、そちらのほうの謝礼ということになります。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 農地の価格について何うということですか。

○委員長（井田和宏君） 税務課資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（駒井 浩君） そのとおりでございます。農地の価格について何うということでございます。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 農地の価格というのは、農業委員会の方に聞かないとわからないものなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 税務課資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（駒井 浩君） 通常なかなか農地については、売買で不動産の中で移動がないものですから、農地に関しては農業をやっている方でないと移動とかできませんので、その辺の精通者ということで選んでおります。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その農地の精通者というのは、農業委員会にお願いされるということなのですから、5名分、どのように選ばれるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

地区ごとに偏りのないように、その地区の代表者の方をお願いするような形でお願いしております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

13委託料の中の、53ページのほうなのですが、標準宅地鑑定評価業務委託料とあるのですが、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 税務課資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（駒井 浩君） 駒井です。お答えいたします。

こちら平成30年度の評価替えに伴って標準宅地の鑑定評価ということで、固定資産税の評価基準にのってございまして、今回平成30年については、平成29年1月1日現在の価格をもとに算定しなさいということになっております。それで、そちらの価格なのですが、地価公示価格及び不動産鑑定士による価格で求めたところの7割をめどとして評価しなさいということになってございまして、その鑑定評価ということになっております。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じく標準宅地鑑定評価業務委託料なのですが、これは前回は平成25年度の予算で上がっておりまして、こちらから約73万円ほどふえているのですが、これは消費税の影響だけとは考えられないと思うのですが、あとは宅地がふえた影響とかあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 税務課資産税担当主幹。

○税務課資産税担当主幹（駒井 浩君） 駒井です。お答えいたします。

今回、前回の評価替えよりもポイント数が変わってしまっていて、それに伴う金額の増加ということになります。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

わかりました。これをもとに固定資産税等も計算すると思われるのですが、三芳では、ちょっと最近近隣であったような小規模宅地の適用を忘れていたりとかいった過誤納ですか、そういった事例はありませんか。

○委員長（井田和宏君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

年に数件、やはりどうしても漏れているものは実際のところございます、1件、2件というような形で。一件もないということではございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、漏れているという形で、間違っって多く固定資産税を何十年も課税していたとか、そういった事例は今のところないということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

何十年ということではなくて、定期的に見直しを行っていただきますので、数年程度さかのぼってお返しするという事は、現実的にはございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、項2 徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、53ページから55ページ、項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

54ページ、節2 の賃金で臨時職員賃金等ということがありますが、具体的にどういう内容のことなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

臨時職員の賃金につきましては、2名分を計上させていただきました。内容につきましては、まずパスポートの業務が加わったということ、それからマイナンバーの交付事務が始まったということがございます。内容につきましては、1日9時から4時までの6時間で、週4日勤務を2名ということで計上させていただ

きました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

54ページの節9の旅費なのですけれども、普通旅費ということで、説明書の167ページに記載があるのですけれども、今お話のありました旅券の発行の研修旅費ということで、1,000円掛ける7日ということなのすけれども、何名ぐらい参加される予定なのか、これは県の研修だと思うのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

予定といたしまして、1名ということで4日間の研修ということでございます。年4回の研修があるということでございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 年4回あって合計で7日間ということですね。わかりました。

先ほど臨時職員の方が1名いらっしゃるということなのすけれども、県のほうから人件費に係る補助も歳入のほうであったと思うのですけれども、そのほか職員の事務の負担というのは、これによってどのような形で変化があったのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

53ページの時間外勤務手当のほうで、昨年度当初予算といたしましては9万1,000円の計上だったと思えます。こちらのほうで今年度は22万8,000円ほど増額させていただいております。

また、現在土曜日、日曜日の午前中もマイナンバーの交付事務を行っておりますが、そちらにつきましては振りかえの対応という形でやらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、項3戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、55ページ、56ページ、項4選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

目2の選挙啓発費の節8報償費、説明書の171ページでは、投票率向上のための啓発事業ポスターコンクールとありますが、これは新たに18歳、19歳の選挙権を与えられた方への啓発ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、従来から投票率の向上のための啓発事業ということで、中学校等ですか、ポスターの依頼をさせていただいて、該当する方については謝礼という形で支給しているものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それは新たな選挙権を得た方を特化しているというわけではなく、選挙の向上のためということでよろしいのですね。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

55ページの報酬のほうで、投票所の投票管理者謝礼、全体なのですけれども、12カ所で投票所が設けられていると思うのですけれども、前に中央公民館が廃館になって建物を壊したときに、この庁舎内を投票所にするということで始まりました。今中央公民館、完成しておりますけれども、その完成していても、この参議院選挙のほうでは、この役所のほうを投票所としていくということなのか、それとも中央公民館のほうを投票所としていくのか、その辺についてはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、3月2日の日ですか、選挙管理委員会がございまして、そちらのほうで今検討をしているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には投票所をふやしてもらえれば一番いいのですけれども、この庁舎と、それから中央公民館、そういった両方の投票所になるということも考えられるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

一般質問でもございましたように、公職選挙法等がまだ国会で成立していない状況もございまして、引き続き選挙管理委員会のほうで検討をしているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

55ページの今おっしゃっていただいた参院選、選挙の部分での1の報償費でございます。ここの2番目に、期日前の投票所の投票管理者として14万4,000円が4人分計上はされております。この期日前の部分も、以前も一般質問の部分でございましたけれども、当町の部分のほかに、人口が多いところの藤久保方面にとい

うことで提案とかもございましたけれども、この関係というのはどのように担当課としてはお考えなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

この期日前の投票所の予算計上につきましては、従来からの形での役場での期日前投票所の謝礼ということとで考えておりますけれども、期日前につきましても一般質問等絡みで、選挙管理委員会において、どちらについても検討をしていくということになっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、項4選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、56ページ、57ページ、項5統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、項5統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、57ページ、58ページ、項6監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、項6監査委員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時44分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時46分）

---

#### ◎資料の訂正

○委員長（井田和宏君） 民生費に入る前に、健康増進課より訂正のため発言を求められていますので、これを許します。

健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

事業別予算の説明資料のちょっと訂正のほうをお願いしたいと思います。

207ページをお願いいたします。事業の介護保険利用者負担助成の役務費12番になります。単価が90.3円になっておりますが、こちら65円になります。65円掛ける1人掛ける12イコール780円という形になります。

それから、続きまして、下の扶助費になります。こちらにつきましては、単価が3,500円になっておりますが、1,750円になります。1,750円掛ける320人掛ける12カ月イコール672万円になります。

続きまして、269ページをお願いいたします。済みません、あしたの分なのですけれども、申しわけございま



せん。よろしいでしょうか、269ページの13委託料になります。上から4番目の前立腺がん、こちら200人になっておりますが、180人でお願いします。それから、下から3行目になりまして、ママ検診、こちら40人になっておりますが、80人に訂正をお願いいたします。

申しわけございません。よろしくをお願いいたします。

---

○委員長（井田和宏君） それでは、質疑を行います。

58ページから66ページ、款3民生費、項1社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書の63ページ、目3老人福祉費の14使用料及び賃借料についてお聞きいたします。こちら土地借上料で598万4,000円、これは説明書だと203ページになりますが、これゲートボール場の土地借上料で計上されているのですけれども、平成27年度は7カ所で581万6,226円でしたが、平成28年度は1カ所なくなっているのです、6カ所で598万円上がっているのですけれども、場所が減ったのに金額がふえた理由というのを教えてください。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ご指摘のとおり、場所が1カ所減りまして6カ所、賃借料の発生するゲートボール場が6カ所になりましたが、27年度の評価替えによって借上料の単価が見直されました。このことによって32万6,440円上がったわけなのですが、前年のその1カ所廃止したものについては、半年分の予算を計上しておりまして、これが15万9,300円ということになります。ですので、32万7,000円から約16万円を引いて、その差額ということで上がっているというような形になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。これもし説明書のほうにもう少し書いていただけると、こういう変更があったときはわかりやすいのでお願いいたします。

それと、65ページ、目8老人福祉センター費の使用料及び賃借料、この自動体外式除細動器借上料で7万4,000円計上されています。これは211ページのほうでも載っているのですけれども、これはちょっと予算書を今回見ていて、課とか場所によってこの借上料というのが、微妙に1カ月の単位も5,700円であったり5,460円とか、いろいろ違ったのですけれども、これはまずそれぞれで物が違うのか、わかりましたら教えてください。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

私のほうが、ほかの施設のAEDのほうがどういったものをお使いになっているか、ちょっとわからないのですけれども、この施設に関しましてはこの単価で、今度は28年度より福祉課のほうで借り上げるということで、この金額が設定されたというふうに認識していますので、ちょっとほかとの差を見ていなかったの

で申しわけないのですけれども。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） お答えいたします。

今回、今の福祉センターを含め、運動公園、あと体育館の1階、2階、あと北永井児童館、藤久保公民館、竹間沢公民館、あと文化会館、図書館は、27年度までは財務課のほうで一括管理しておりまして、午前中だったか、答弁しましたとおり、購入して対応しておったところでございますが、こちらも全て消耗品等のとございますか、本体の期限のほうが迫っておりまして、28年度より今度はリース対応ということで、各課で対応して管理していただくということで、27年度までは財務課一括管理であったものを各課管理ということで各課の予算に計上したものであります。ですから、27年度にはなかったとございますか、ほかのところの科目で予算が、単価等が違っているのは、28年度に改めてこちらの見積もり合わせをして契約をしていきますので、あくまでも予算額ということで計上したものでありまして、ほかのところにつきましては既に契約済みということで、そこに単価の差が出ているということであります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 丁寧なご説明ありがとうございます。ちなみに、これふれあいセンターの分に関しましては、一応今までご説明いただいたのだと、9月まではまだ利用するということなのですが、このAEDについては12カ月見ているのですが、こちらは9月いっぱいふれあいセンターを使わなくなった場合はどうなるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

半年の予定で今のところ考えておりますが、例えばその後半年、そのまま使うにしても、どこかに移るにしても、そのAED自体は持って移動するような形を考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、60ページなのですが、社会福祉費の委託料になります。最初、委託料の中で訪問入浴事業委託料、これが27年度に比べて70万円ぐらい落ちているのですが、その要因をまずお願いします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

こちらのほうなのですが、昨年までは3名の方がご利用されていたのですけれども、実はこの方々の中で2名の方が施設入所になりまして、在宅での生活ではなくなったので1名分に、あとは需要があったときのために1名ということで、2名分で計上しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、1名だけど、今後の需要を考えて2名分を確保したということは、現状でいくと1名が確定で、あと一名はまだわからないということで、意外にこれこの事業、入浴事業を利用される方は少ないなと思っているのですが、きちっとPRが行き届いているのかちょっと心配なのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

こちらの利用に関しましては、実際に使っている方でも、実は地域活動支援センターという事業を町内の法人でやっておりまして、割と重度の方がそちらの登録をされて、その中で入浴をされているというような実態もありますし、昨今計画相談というものがきちっと一人一人の利用者に対して行き届いてきましたので、そういうケアマネジャー的な方が障害者にもおります。こういった方がきちっとその人に応じたサービスを入れていくというようなこともありますので、周知のほうは継続して行っていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、その下のほうの障害者生活支援センター事業、この委託料が70万円ほどふえているのですが、その要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

障害者生活支援センター事業のほうは、主に障害者の一般的な相談とか継続的な相談を受ける一般相談のお仕事と、その事業所の職員が、その事業所として、指定特定相談支援事業所というその事業所を、資格を取って報酬を受けて、先ほど申し上げた計画相談をやるというようなことをしております。ですので、いわゆる一般相談、我々が委託しているものについては、基本的には報酬が発生していない、収入が発生しない事業なのですけれども、この相談支援事業を同じ事業所がやっているということもありまして、毎年毎年そのお金を、収入があったものを次の年の予算のほうから差し引いて算定していくと、委託料を。そういうような形をとっております。

その結果、収入のほうは76万8,000円減りました。事業のほうは11万8,000円ふえているということで、この2つを合わせると88万6,000円の増額ということになりまして、それが要因というふうに捉えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その収入が減ったというその要因は何でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

実はこの計画相談というのは、障害福祉サービスを使われる方全てに計画相談を実施して、ケアプランを立てなさいという国の指導がございまして、これを26年度が終了する段階で、ほぼ三芳町の場合は100%の

方に計画を作成しました。それによって、今後計画のほうはモニタリングという形で、若干単価の安い形での継続的な支援ということをやっております。そういったこともありまして、収入が落ちたことというのは、そういうところで影響しているかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、そのもうちょっと下に朗読ボランティアの養成講座ということがございます。これは一般質問で私のほうも要望した経緯はあるのですが、これはもう3年ぐらい続いているかと思うのですが、実際にこの朗読ボランティアの養成講座に参加されて、そのうち何人の方がその実際のボランティア活動をされているのかお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この朗読ボランティアの講習会につきましては、これで3年目ぐらいになるかと思えます。いわゆる初級から始まって中級、初級と、その形を繰り返していつているわけなのですが、今年度に関しましては17名の方が参加して、修了者の方が16名いらっしゃると、ちょっとご事情があって1名は修了していないのですが、その中で会のほうに加入している方は、二、三名程度というふうに伺ってはいるのですが、

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） こういう事業も続けなければいけないというのは、私も思っているのですが、ただ毎年毎年、これ3年目と、初級、中級が終わったら1回あけるとかでも、そんなに毎年毎年募集する話ではないと思うのです。ちょっとこういう財政状況下であるので、その辺もちょっと見直しされたほうがいいのではないかと思ったのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、今のところその17名、当初二十数名で始まっていますので、比較的高い水準で参加者は推移しているかと思われま。ただ、その次以降どういう形になるか、ご心配のとおり参加者がそれほどいないのではないかとということもございますので、そのあたりは検討材料とさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

59ページ、節19の負担金、補助及び交付金の補助金の埼玉土建国民健康保険組合、埼玉県建設国民健康保険組合、こちらは何なのか、どういうものなのでしょう、ご説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

埼玉土建国保、それから建設国民健康保険組合ということで、26年度決算のときにご説明させていただいたかと思うのですが、基本的には、こういう会員さんのための福利厚生費用の補助というようなふうに捉えております。いわゆる健診ですか、そういったものをやったり、健康に関する普及啓発のリーフレットの作成ですとか、そういったものに使用されているというふうにお聞きしております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それでは、同じく59ページ、19負担金、補助及び交付金の中の民生委員・児童委員協議会、説明書の181ページの中にあるのですが、こちらの委員数が61人から、今年度12月で62人になるのかと思うのですが、今回12月からということで反映していないのかどうなのかお聞かせください。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員数が61名でいいかどうかということでしょうか、それで間違いありません。

○委員長（井田和宏君） ちょっと暫時休憩します。

（午後 3時04分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時05分）

---

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には、ここに説明書のほうに書いてあるとおり61名ということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

新聞のほうでは、三芳町1名増の62というようなこともあったものですから、質問させていただいたのですけれども、12月より1名ふやさず、このまま61名でというご説明でよろしかったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

61名ということで予定しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 続きまして、60ページの13委託料、障害者生活支援センター事業、こちらは説明書の187ページになります。委員報酬なのですが、27年度予算では、会長1万4,000円掛ける1人が6回という回数、約倍増しているのですけれども、この委員会の数がふえているということはどういうことなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この委員会につきましては、先ほど申し上げたサービスを利用する方々が利用するために必要な区分を認定する審査会になっております。この区分の認定につきましては、3年に1回の更新があったり、人によっては2年に1回、1年に1回とさまざまなのですけれども、27年度、今年度は更新22件、新規25件の47件の見込みだったところが、来年度につきましては、更新が倍以上ふえまして51件、新規の方が20件で、71件の見込みとなりまして、その開催回数をふやすというような意味でふえております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 続きまして、63ページの19負担金、補助及び交付金の老人クラブなのですが、説明書の203ページ、老人クラブ12団体とあるのですけれども、11団体ではないのかなと、もう一団体、どこを言った団体があるのか、説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

地区別のクラブが11カ所、それから連合会のほうが1カ所ということで、12カ所になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、61ページになります。まず、19の負担金、補助及び交付金で、補装具費がかなり減っております。27年度は500万円だったと思うのですが、これは要するに要求がないというか、そういうことで減らしているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

この負担金、扶助費、補助金、こういったものは、障害者の方が利用される時はたくさんふえて、そうでないときはそれほど歳出のほうは出ていかないというような性質のものでございまして、実は補装具に関しましては、これまでずっと300万円を推移してきて、その年々の支払いの状況を見ながら決めているので、補装具ですので、体の一部分になる装具、例えば義足であるとか義手であるとか、こういったものは相談の中でなかなか次年度の発生を予測しづらいものでございまして、通常どおり300万円に戻したということで、それが一応理由となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、障害児施設の措置費等給付費なのですが、これも前年度、27年度に比べて150万円ぐらい落ちています。この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この障害児施設措置費等給付費というのが、未就学のお子さんの療育事業を行う児童発達支援、それから

学童期のお子さんが利用される放課後児童デイサービス、そして計画相談というケアマネみたいなおこと、これで成り立っております。それぞれの利用の増減ということになるのですが、基本的に児童発達支援のほうは減少しております。そして、学童のほうが利用される放課後児童デイはかなり上昇しております。先ほど申し上げたように、計画相談のほうも100%作成したので、それはかなり落ちていると。そういった増減ということになりまして、トータルで金額にしますと156万7,000円、この経費にすると、約1.8%減っているというような状況になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、その下の地域活動支援センター事業、これも750万円から500万円と、250万円減っております。これも要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今年度途中まで約4人の方が登録されていたのですが、1名の方は自立されてグループホームというところで生活をされる。それから、もう一名の方につきましては、残念ながら入院というような形になってしまっていて、そういった方々の増員によって利用が減になると、ただこれが年度当初になって、また新規で利用したいという方も当然出てきますが、今のところ現状で2名ということで積算しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その次に、節の20の扶助費なのですが、福祉タクシー利用料、それから地域福祉バス利用、これおのおの出るのか。特に地域福祉バスに関しては400冊から200冊と減っているのですが、その減った要因なんていうよりも、福祉タクシー、それから地域福祉バス、これをデマンドに置きかえる方向での軽減策というか、そういうことは考えられないのかなというふうに前から思っていたのですが、その辺の検討という、難しいところがあるのだったら、その辺も含めてご説明をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

かねてから委員さんのほうでご指摘いただいているとおり、金券を匿名性の高いものを配るということについては、さまざまな議論があるかというふうに思います。このことについては、今回扶助費の見直しをするときであるとか、今後の町全体の施策の中で検討するものと考えておりまして、おっしゃるとおりデマンドに振りかえることによって実名性というか、この方が乗るといふふうに特定ができるというようなメリットがあるというふうに考えております。こういったところも扶助費の見直しの中で、担当課のほうから言えることをきちっと伝えて、今の趣旨を理解した上でやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員（安澤 豊君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

62ページの重度身体障害者紙おむつ給付45万円ということで、前年度よりも少し減になっておりますけれども、この辺は利用減に伴うものかどうかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

利用者の減ということで……

○委員長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午後 3時15分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時15分）

---

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

利用者のほうは変わらずということなのですが、今年度の利用実績を見た上で、この金額ということになっております。ですので、先ほど申し上げたとおり、使う使わないによっては、これも増減することになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどもありましたけれども、実際におっしゃるとおりで、その年によって利用の変化があるので、先ほどのにしても、今回にしても、予算計上はそうしているけれども、利用が多ければそれに対してまた補正を組むなりして対応していくというふうに、そのように捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

必要な経費につきましては、いろいろな対応の仕方があると思うのですが、制度がある中では、いろいろな対応の方法でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの補装具もそうですけれども、そういった本当に必要なことが発生するわけですから、それはまだ見ていかないとわかりませんので、ぜひ住民のほうにそういった対応をできるようにしてもらいたいと思っておりますけれども、このおむつ給付については、周知も強化をしてもいいというふうに思うのですが、その辺のほうの周知についてはどう思いますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

紙おむつの周知等、先ほどいろいろな事業の周知につきましては、実際ケアマネジャーさんを通じて、相談支援事業をやっている方を通じて、在宅生活がきちっとできるように支援をしていくということも考えております。周知の方法はまたいろいろ検討させていただきたいと思っておりますが、今のところそのような考えで



ございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ町民に見える形にしていきたいと思います。

次に、老人福祉費の中の報償費の高齢者にやさしいまちづくり懇談会謝礼ということで、年2回開催をしていくというふうに説明にはありますけれども、その辺の開催内容についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

高齢者にやさしいまちづくり懇談会、これで28年度に入って3年目を迎えることになると思います。1年目には、高齢者を取り巻く現状と課題を整理いたしまして、今年度は3月中に開催するのですが、こちらのほうで、ある程度高齢者にとってやさしい町というのは何であろうかということをしかりと議論していきたいというふうに思っておりまして、その継続で28年度も考えていくと。当然この中に老人福祉センターの問題、課題というか、こういったものも投げかけていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 年に2回開催というのは少ないのかなと、もう少し高齢者のほうのそういった意見を、7名ということで、その7名の方々も代表だと思しますので、高齢者の意見を聞いてから参加をされると思っているのですが、その辺の回数については、もっと声を聞いていくためにはふやしてもいいのかなと思うのですが、どういうふうにお考えになりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

福祉課の職員、さまざまな場面で高齢者の方と接することが、事業を通して多かったり、団体活動の支援が多かったりということもございます。現在のところでは、委員さんおっしゃるとおり、それぞれ代表の方々が出てきて、年に2回顔を合わせてというフォーマルな活動をやっておりますが、そういう意味で2回という設定にしているということですので、それ以外でもいろいろな場面で我々お話を伺うようなことは努力していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それから、63ページのところでありますけれども、介護手当、これが前年度は864万円でしたけれども、540万円ということで、このまず人数の見込みについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 暫時休憩します。

(午後 3時20分)

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午後 3時20分)

---

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

事業別の201ページのほうに記載しておりますけれども、90人ということで予定しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に本来ならば寝たきり老人手当が5,000円ありました。そしてこの介護手当5,000円ということで、今まで1万円支給されていたのですけれども、事業仕分けによって8,000円というふうになってしまいました。実際は1万円を受け取っていた方がほとんどなのです。そういった、それを介護度3に引き上げてということもあったと思いますけれども、実際には4と5になっております。その辺では、この1万円から実際には5,000円となるこうした給付減にしていくこの要因をどのように捉えているのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

要因ということが当たるかどうかわからないのですけれども、扶助費全体の考え方としては、これは当然方針が町としてございます。我々の立場からいいますと、これだけ財政が厳しい中で、いろいろな制度を多分維持をしていくためには、ある部分ご負担がふえたり、それから若干今まで給付を受けていたものが減額になるというところについては、大変申しわけないのですが、ご理解いただきたいというふうに考えておりまして、この介護手当に限ったことではなく、そういったことも考えております。この中でやはり近隣の金額等も参考にしながら、私どものほうでは町の方針としてこういったものをやっておりますので、そのあたり、大変申しわけないのですが、ご理解いただければと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 扶助費の考え方ですけれども、そういった担当課として、その暫定的な財政はあるかもしれないけれども、扶助費の支出ということに対して、やはりそれが町民にとってどのような支えになるかというのは十分ご存じだと思うのです。逆に町民に喜ばれるような、そういった扶助費の施策というのは次々また生み出してもいいと思うのです。そういったことでは、どういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

恐らくこれ昨年度だったですか、それとも決算委員会であったかでお答えしているかと思うのですけれども、やはりいわゆる福祉というのは何かということを考えていくべきところに来ているのかなというふうには思っているのです。いわゆる高齢者であるとか、障害者であるとか、そういったことの福祉を考えるのが私ども福祉課の仕事ではあるのですけれども、その全体の、例えば住民の福祉というのは何だろうかというところとも比較をしていかなければいけないと、そういったトータルな考えの中で、やはりこれは福祉課だけの考えでは、この扶助費については語れない部分があるかというふうに思っております。ですので、これは町全体の中で福祉課が把握している状況をきちっと行革本部のほうに伝えて、その中で吟味していくのが、

私は政策としては一番いいやり方というか、進めるべきやり方ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に障害の方々です。そういったところで、それを財政支援をしていこうといういい制度で、本当の自治体の使命なのです。そういうところを削減していくというのは、町として住民に、本当に住民を支える観点から、まして障害を持っているそういった方々の観点から、ちょっと自治体としての考え方とは離れていってしまえば、本当に住民がどう思っているか、今後そういうところ、今まで支給をしてきた方々にも、こうやって半分に減らされてどう思っているのか、ほかにもそういった扶助費を減らそうとしていますけれども、そういった実際に受けているの方々に対してどう思っているか、その辺を今後聞いていっていただきたいと思います。

次に、66ページの国民健康保険費に繰出金が3億円ありますけれども、去年は3億3,500万円でありました。実際に歳入でも言いましたけれども、国と県は広域化に伴い市町村に支出額をふやし、歳入をふやしています、大体概略3,600万円ふやしてきておりますけれども、実際にこうやって歳入はふやしているのに、本来ならばその分を国民健康保険の繰出金に持っていかなければいけないのに、まして昨年よりか減らしていく、これは国保財政は厳しいというのわかります。実際には国が本来ならば50%負担しなければいけないところを32%負担ですから、払う人が大変になってくる。保険者が高い保険料になっていますから、そういったところに値上げをするのではなくて、だからこそ国のほうが入れてきた歳入、一般会計から入れていく、なぜそうやって国からの歳入がふえているのにもかかわらず、この繰出金を減らしていくのですか、これは間違っていると思いますが、その辺担当課はどのようにお考えになりますか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国民健康保険への繰出金ということで3,500万円減っております。この理由といたしまして、被保険者数のほうが年々減少しているということがございます。また、昨年12月に国民健康保険税率の改定を上程させていただきました可決していただきました。その影響がございまして減額という形になったのでございますが、担当課といたしましては、現状維持程度をお願いしていたところなのですけれども、一般会計も非常に厳しい状況がございまして、3,500万円の減額になりました。

ただ、国民健康保険特別会計の審議、また後日ございますけれども、そこで見ていただくとわかるかと思うのですが、非常に前期高齢者交付金等も減額になっておりまして、非常に来年度も厳しい状況でございませう。ですから、このままでいきますと、本当に赤字に転落してしまうと思いますので、今後医療費等の状況を見てでございますけれども、また補正なりで対応していただかないと、とてもではないですけれども、国保財政はもう厳しい状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長のおっしゃるとおりです。もうどんどんこうやって次々次々一般会計から繰り出しを減らせば、そのようになっていくのです。足りないからといって住民に値上げ、こういうことは認められないです。今後ぜひここはふやすような方向で考えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今の関連質問なのですが、基本的に広域化に向かっているというのはご存じだと思います。本来、特別会計はそこの中で自立するというのが大原則です。それに関して法令の繰出金に関しては、これは定められていて当たり前なのですが、自主でも出しているものというのは、これ広域化になったらどうなるかわからないと、場合によってはそれによって突然国民健康保険、大幅な値上げをその瞬間に迎えるかもしれません。そういうことをもろもろ考えると、やはりできるだけ特別会計のほうは自主自立できるような形に運営を持っていかないと、今後もう成り立たないと思うのです。その辺を考えると、今回の一般質問でも小松議員のほうからありましたが、予防接種等でやはり国民健康保険が目減りしないような、投資して、後でもって元を取るとするか、プラスにするということも考えて、その辺を考えながら繰出金のほうを考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

医療費の削減につきましては、特定健診の受診率向上に、なかなか難しいところではございますが、その辺も努力しているところでございます。また、27年、今年度から糖尿病の重症化予防事業のほうも参加させていただきました。そういったところで医療費の削減は目指しているところでございますが、何せ被保険者数が減っているにもかかわらず、給付費のほうは減らないという状況がございまして、非常に財政のほうは厳しい状況でございます。

27年度に28年度に向けての税率改正を行いました。30年度に広域化に向けまして、さらに29年度にまた税率改正を行わなければならないというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その辺、激変がないような形でのオペレーションをぜひお願いします。

次、64ページなのですが、64ページの節20扶助費、ここで介護保険の利用者負担助成ということで、先ほど訂正が入って、27年度に比べると3,500円が半額の1,750円になったということで、これは制度改正なのか、それとも歳出削減なのか、ちょっとそこをお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、町単独の事業ですので、今回の見直しによって削減されたということです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 町単独ということで、そういう意味では国から何も無いということで、ちなみにこの辺、周辺市の現状ではどういうふうになっているか、おわかりになりますか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） こちらが今まで2分の1だったのですが、今度4分の1になりましたが、周辺は4分の1という形になっています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、大体周辺市に倣ったというような感覚でよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりです。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

60ページの13委託料の中のメンタルチェックシステム運営管理業務委託料なのですが、これが14万7,000円が8万1,000円になっているのですが、この減になった要因についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

導入してこれで3年目ということに、28年度迎えるわけなのですが、ほぼこちらのほうは一式、いわゆるシステムの費用と、それから普及啓発に関するさまざまな付随するものも含めての委託料ということなのですが、これらの中でさまざまな普及啓発のほうが大體整ってきたので、維持料を来年度算定していくというような形で、初期投入が大體終わったということを考えていただければよろしいかと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。

では次に、62ページの13委託料なのですが、この中で、昨年度までここに在宅介護支援センター運営管理委託料というのが載っていたと思うのですが、今回ゼロになったということで書いてあるのですが、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 健康増進課のほうからお答えさせていただきます。

健康増進課のほうで地域包括支援センターを28年度より2カ所委託するようになりまして、その関係で在宅支援センターについては一応廃止という形になりました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） では、今そちらの地域包括支援センターのほうに変わったということなのですが、そちらのほうで全部今までやっていた業務ができるようになって、特に困るようなことはないということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

在宅支援センターより以上の活動を行うという形になりますので、困るという形はないと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。

では次に、64ページなのですけれども、13委託料の中で高齢者日常圏域ニーズ調査業務委託料というのがあります。これどういったことを目的として調査を行っていくのかについてお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、29年度に第7期の介護保険計画を策定するための準備段階のアンケート調査になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） この方法については、どのような形で行っていくのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

まず、要介護認定者の方、1,500人全員です。それから、65歳以上の認定を受けていない方の1,500人を抽出いたしまして、約3,000人の方に厚生労働省でつくりました日常生活圏域ニーズ調査をもとに調査を行うという形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） これはペーパーによるものなのか、それとも聞き取りとか家族への調査とか、そういったことも含まれるのかについてお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 郵送でアンケート調査用紙を送りまして調査を行うという形になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 確かに郵送で送るというのも、その調査の中ではいいと思うのですが、家族やその本人に聞き取りをしてみるということも、調査の中で実態がわかってくるのかなと思うのですが、三芳町ではそういったことを取り入れてみてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 健康増進課としましても、ケアマネ業務を行っておるといものと、それからまたケアマネジャーとの連絡会も行っておりますので、地域でのそういう方たちのご意見はいろいろ伺っておりますので、それとまたほかにこういう形でという形でご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の59ページなのですけれども、目1の社会福祉総務費の中にあります節19の負担金、補助及び交付金の、先ほど安澤委員からもありました埼玉土建国民健康保険組合、これについてなのですけれども、まず

これをやる根拠について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

根拠ということに関しましては、基本的に町村会のほうから助成の基準額というのが示されていて、それがもとはなっているのですけれども、実施する根拠ということになりますと、先ほど申し上げたとおり、いわゆる国保の中でもこういった土建国保であるとか、建設国保であるとか、こういったところの福利厚生に資するというので、これまで支出をしてきているものかと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに対象数というか、この組合の対象数というのはどれぐらいになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

27年10月1日の数字なのですけれども、埼玉土建国保に関しましては833人、それから建設国保に関しましては102人ということになっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

昨年の予算のときにもちょっと議論があったところなのですけれども、精査するようなお話もあったのですが、その後の検討状況についてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

基本的には、特に今後これをどうしていこうというところについては、今のところないところではございますが、そのような状況でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） それとあと、ほかの市町村が全て入っていらっしゃるのか、その辺の状況については捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

近隣市、富士見、ふじみ野市のほうも支出されているというように聞いております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 県内のほかの市町村はわかっていらっしゃるということなののでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ちょっとそこまで調べていなかったもので、近隣市との兼ね合いだけでちょっと見ておりました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ぜひ県内の状況を詳しく調べていただきまして、ぜひこども精査をしていただきたいと思います。金額として少なくない金額ですので、ぜひよろしく願いいたします。

それとあと、目2の障害者福祉費の中にあります8報償費なのですけれども、講演会の講師謝礼ということで、説明書の197ページに記載があるのですけれども、昨年度の当初予算から比べるとなのですけれども、11万円ほど減っているのですけれども、3月は自殺者対策強化月間ということで、この辺の減の要因について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらの報償に関しましては、ご存じのとおりあいサポート運動というのを町で始めた経過がございます。これまで特にこの講演会事業というのは普及啓発を目標にやってきておりまして、目的が同じような目的の事業になりますので、こちらをあいサポート運動のほうで展開をしていく、いわゆる心の健康についてもこのあいサポート運動で展開していくという意味で、これまで計上してきた講演会、一般の住民向け講演会については減額とした状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

特に精神科の医師等謝礼が9万円ぐらい減っているのですけれども、これ講演会が減るといえるのか、それともあいサポートのほうでまた補完的に行っていくのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

今までこの講演会については精神科の医師の謝礼ということで、講演をしていただくお医者さんの関係で、主に家族向けの健康教育、こういったものであるとか、そういったものをこちらでは想定しております。先ほど申し上げた減額の対象になったものについては、こちらは一般住民向けに心の健康についてお話ができる方に講演をお願いして、その中にお医者さんもいたこともありますけれども、これは一般住民向けの講演を行える方をお願いしていた。これを今度はあいサポート運動の中で、我々のあいサポート運動の進め方は、当事者の方をスピーカーに招いてやっているというようなこともございまして、断酒会の方ですとか、それから薬物依存、ギャンブル依存、こういった方がスピーカーとして今年度も活躍されております。ここを通して基本的には心の健康づくりを進める普及啓発を行っていきたい、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。では、そのあいサポートについて伺いたいのですけれども、60ページの同じ目の中にあります節13の委託料、あいサポート運動の推進事業委託料ということで157万4,000円、これについて伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。



○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらのほうは、これまであいサポート運動、26年10月に協定書を交わして、富士見市と鳥取県とともに実施しているわけなのですけれども、まずようやくこのあいサポート運動、特にあいサポーター研修のスタイルが確立されてまいりました。富士見市と一緒にやっていて、基本的には先ほど申し上げたように、当事者の方をスピーカーにお呼びして簡単な講義を挟み、それからあいサポート研修をやっていく、このようなスタイルが確立されて、一般向けには必ず月3回実施する。それから、依頼があればどんどん出向いていく、こういったことがありまして、コーディネーターの方の人件費ですとか、それからさまざまなグッズ、あいサポートバッジであるとか、これは缶バッジでこれからつくろうかと思っているのですけれども、これちょっと高いもので、今まで鳥取から融通していただいていたのですけれども、ようやくこれから自立して自分たちで缶バッジみたいなものをつくって、これを作業所のほうにお願いしたりもするのですけれども、こういった、それからあとテキストも自前でつくりました。

そういったことで、事務に係るものが非常に多くなってきて、これら含めて富士見市の社会福祉協議会のほうに委託するというようなこの委託料となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のあいサポート運動推進事業委託料、これは私もどこに委託されるのかなというふうに思っていたのですけれども、それはさておいて、ことしの4月から障害者差別解消法がこれ施行されているのですけれども、この事業の中で、そこにかかわる事業というのはどんなものを考えておられるのか、ちょっと項目が見当たらないので、お願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

障害者差別解消法に関しましては、4月1日から取り組むようになりまして、行政に関しましては、合理的配慮を欠くようなことは禁止されていると、かなり厳しい法律になっております。それから企業、団体等につきましても努力義務というふうになっております。ですので、まず一般向けの普及啓発、それから職員向けの普及啓発、これらを考えているところなのですが、そのあたりは庁舎の中で、職員向けにつきましては総務課が担当します。それから、一般住民向けにつきましては、障害者の関係で福祉課が担当すると、このようになっておりまして、基本的にはこのあいサポーター研修の中に障害者差別解消法の関係も盛り込んで説明をしていくと、こういった中でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） では、よろしくお願いたします。

それから、61ページ、節19の中の生活サポート事業なのですけれども、毎回ちょっと質問させていただいておりますけれども、今回18万5,000円減というふうになっております。利用者がこれ少なくなってきたのかどうか、大変すばらしい事業だと思うのですけれども、その辺についての利用者の人数を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

現在50名程度の方が登録をされて事業を利用されていらっしゃるのですが、年々減ってくる理由の一つとして、今までこの生活サポート事業を使っていた方が、比較的学童のお子さんが多かった。このことについては放課後施設等へ移動するために使っておられたのですが、最近の放課後デイサービスに関しては送迎が充実してまいりまして、こちらのほうを主に利用されていくということで、日中の過ごし方、放課後の過ごし方も含めて、そういった負担金のほうでやらせていただいている放課後児童デイサービスのほうに移行してきているのではないかなというふうに見ております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そのほうが利用者の負担が少ないというふうに考えてよろしいのでしょうか、利用料の面ではいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらのほう950円の自己負担がございましたが、それがこういった放課後児童デイサービスを使うと、送迎のみならず日中の療育というか、過ごす場所も含めて、負担金の自己負担の中でやっていける。町にとっても4分の3が国費、県費から入ってくるということもありまして、こちらのほうにつきましては効率的な事業かというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それでは、次に、63ページなののですが、目3老人福祉費の中の節20扶助費で、老人日常生活用具給付というところなのなのですが、これが前年度に比べると7万円の予算立てで減額というふうになっております。この要因を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

実はこれ科目設置的な意味合いがございまして、いわゆる老人の日常生活用具は、さまざまというほどはないのですが、幾つかの用具がございまして、それぞれ単価がございまして、今回一番低い単価のものを科目設置として置いているということで、発生すれば当然それは給付しなければいけないものですが、一応基本的には科目設置として最低限の金額ということにさせていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

利用が多ければ、またその分は補正等で上げられるというふうに理解いたしました。

最後なのですが、64ページ、目6災害救助費の中の節20扶助費なのなのですが、災害見舞金、この予算立てが去年、前年度が30万円だったと思うのですが、今回20万円ということで、全焼2件分しか取っていないのです。この辺について説明を求めます。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましても、科目設置的な意味合いがありまして、火災というのがいつ発生するかわからないものですので、そういった金額設定となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この件について一般質問等で部分的な焼失の部分は検討されるということだったのですけれども、その辺の検討はされているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には今検討を求められているのは重々承知はしているのですけれども、財政的に非常に厳しいところもございまして、今のところは実施する予定がございません。大変申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午後 3時50分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時51分）

---

○委員長（井田和宏君） 質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

63ページでございますけれども、目3老人福祉費の中の節19負担金、補助及び交付金の中で、補助金の中のシルバー人材センター686万9,000円計上されております。毎回ここ出ている部分なのですが、約この8年前、以前は高齢者事業団ということで200万円の補助金でした。それが700万円弱という形で今回も計上されております。28年度からは広域という形でこのシルバー人材センターも運営をされる部分だと思っております。やはりこの見直しといいますか、それはまずご検討されたのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

かねてよりこのシルバー人材センターにつきましては、自立を求められているところかと思えます。この自立の意味について、私も数年来ずっと考えているわけなのですが、基本的にこの補助金をお出しする根拠としては、高齢者等の雇用の安定等に関する法律というのがございまして、いわゆる高齢者の方が就労の機会を得るという国の方針に基づいての補助金というふうに理解しております。ですので、この補助金が一応市町村の補助の目安になっているというふうに理解してございまして、国が決めた上限額、これに対して市町村も補助すれば同額まで国も出すというようなシステムになってございまして、基本的にはこういう形。

それで、私のほうでいろいろ調べる中で思うことは、シルバー人材センターの事業というのが、今後請負

が中心だったものが、去年の安倍首相の施政方針の中にも出ていたのですけれども、このシルバー人材センターに対して、多様な就労機会を与えていくことを期待するというようなことを方針で述べられております。これを受けて考えられるのは、派遣業務をしっかりとやりなさいというようなことで、各シルバーも受けとめておまして、こういった派遣業務、請負業務を取りまぜながら、高齢者の方に就労の機会を提供していくと、こういった事業になっています。

自立を目指すためにどういうふうにしていけばいいかということなのですが、基本的に発注した方の支払う金額というのは、全てご本人に行くわけです。手数料として新年度より8%ということになりますけれども、この8%が事務費に行きます。障害者とか介護保険のように、何人か働くようになれば、それに応じて報酬が来るというようなものではございませんで、いわゆるこの手数料だけが頼り、それから補助金が頼りということになっておりますので、合併をしたということもありますので、今後その補助金を減らすということは、その国の補助金の上限も下がってくるというような兼ね合いがあって、この事業を維持するためにどういうふうにしたらいいのか、自立とそのセンターの維持という、その法律の目標に定めたものとのやはりバランスというのを慎重に考えていかなければいけない。これは今度広域になったので、2市1町でやはり考えをすり合わせていかなければいけないということもございまして、また深く考えていかなければいけない課題であると認識しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

61ページの20扶助費の、先ほどもありましたが、地域福祉バス利用料、山口委員のほうは金額までは問わなかったのですけれども、大幅に昨年度に比べて減額になっているのですが、説明書のほうを見ますと、支給枚数自体は多分変わっていないのかなと思うのですけれども、説明いただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には今年度の支出の状況を見ながら決めていくわけなのですが、恐らく差が大きく出たというのは、前年96枚から、高齢者のバスを24枚に削減したということもございまして、この中で障害者の方が、こちらのバスを選択するわけです、96枚配布できるので。そういったことを盛り込んでの予算立てだったわけです。

要は、高齢者のバスの方でも障害者手帳を持っている方がいるのです。今までは高齢者バスを優先していただいて利用していただくと、ただその優先される高齢者のバスの枚数が96から24に減っているということで、それでは不利益が起きるので、障害者の権利を行使して96枚のバス券を交付する。その分を見込んでいたというような予算立てになっていたかと思えます。ただ実質、やはりこの間もお話したとおり、高齢者のバス券の利用の状況を見てみますと、配った枚数の約30%しか使っていないというところもありまして、そういうところが兼ね合いとしてはあるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

デマンド交通も始まったので、もしかしたらそちらのほうに、デマンド交通のほうが障害者にとってもしかしたら便利な面もあるのかなと思うので、そちらに移ったことも考慮に入れたのかなと思いますけれども、そこら辺は担当課としてはバスからデマンド交通に移ったとかは、特に調査等、数とか把握していないでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

恐らく一般質問でもご質問されていたかと思うのですが、我々のほうとしましては、この福祉バスなり福祉タクシーの給付をしているもので、そのデマンドとの兼ね合いまではちょっと調べておりません。申しわけございません。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 私も一般質問させていただいて、やはりこちらの障害者のほうの扶助費も検討されるという方向のようではございますけれども、障害者の足が制限されることのないように考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（井田和宏君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午後 3時58分）